

令和 6 年第三回定例会

八 丈 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 9 月 6 日 開会

令和 6 年 9 月 10 日 閉会

八 丈 町 議 会

令和 6 年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月6日)

議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	7
一般質問	8
金 川 孝 幸 君	9
奥 山 幸 子 君	1 7
真 田 幸 久 君	2 6
山 下 則 子 君	4 2
浅 沼 清 孝 君	4 9
岩 崎 由 美 君	5 1
沖 山 昇 君	6 0
山 下 巧 君	6 5
同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
同意第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑	7 1
延会の宣告	9 2

第 2 号 (9月9日)

議事日程	9 7
出席議員	9 7
欠席議員	9 8
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 8
事務局職員出席者	9 9
開議の宣告	1 0 0
会議録署名議員の指名	1 0 0
議案第 5 5 号の上程、質疑、討論、採決	1 0 0
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 0
議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 3
議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 6
認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 5
認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 8
認定第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 7 0
議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 7 3
議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8 0
延会の宣告	1 8 2
署名議員	1 8 3

第 3 号 (9月10日)

議事日程	1 8 5
出席議員	1 8 5

欠席議員	1 8 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 8 6
事務局職員出席者	1 8 6
開議の宣告	1 8 7
会議録署名議員の指名	1 8 7
認定第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8 8
認定第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9 5
報告第 6 号の上程、説明、質疑	2 0 0
報告第 7 号の上程、説明、質疑	2 0 2
報告第 8 号の上程、説明、質疑	2 0 3
報告第 9 号の上程、説明、質疑	2 0 4
議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 7
発議第 1 号の上程、採決	2 2 0
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 2 0
承認第 1 1 号ないし承認 1 2 号の上程、承認	2 2 2
常任委員会委員の選任について	2 2 3
議会運営委員会委員の選任について	2 2 4
総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	2 2 4
経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	2 2 4
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	2 2 5
議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	2 2 5
閉議及び閉会の宣告	2 2 5
署名議員	2 2 7

八丈町告示第 2 5 号

令和 6 年第三回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和 6 年 8 月 3 0 日

八丈町長 山 下 奉 也

1 期 日 令和 6 年 9 月 6 日（金） 午前 9 時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	10 番	山 下 巧 君
11 番	浅 沼 憲 春 君	12 番	山 本 忠 志 君

不応招議員（なし）

令和 6 年第三回八丈町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）午前 9 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 同意第 4 号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意について
- 第 7 同意第 5 号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- 第 8 同意第 6 号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意について
- 第 9 議案第 5 5 号 令和 6 年度八丈町一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 0 議案第 5 6 号 令和 6 年度八丈町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 1 議案第 5 7 号 令和 6 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 2 議案第 5 8 号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 3 議案第 5 9 号 令和 6 年度八丈町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 4 議案第 6 0 号 令和 6 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 5 議案第 6 1 号 八丈町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 6 議案第 6 2 号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例
- 第 1 7 議案第 6 3 号 八丈町営住宅条例の一部を改正する条例

出席議員（12名）

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君

7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	10 番	山 下 巧 君
11 番	浅 沼 憲 春 君	12 番	山 本 忠 志 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
企 画 財 政 課 長	金 川 智 亜 樹 君	総 務 課 長	高 野 秀 男 君
税 務 課 長	山 下 進 君	住 民 課 長	佐 藤 真 一 君
福 祉 健 康 課 長	小 野 高 志 君	建 設 課 長	瀬 筒 国 治 君
産 業 観 光 課 長	大 川 和 彦 君	会 計 課 課 長 補 佐	大 澤 知 史 君
企 業 課 長	菊 池 拓 君	教 育 課 長	田 村 久 美 君
消 防 長	堀 本 敏 彦 君	病 務 院 事 務 長	菅 原 宏 幸 君
産 業 観 光 水 産 商 工 係 課 長	佐々木 恒 君	企 画 課 財 政 係 長	佐々木 奏 君
総 務 課 庶 務 係 長	沖 山 晃 君	福 祉 健 康 保 健 係 長	山 本 良 太 君
企 画 課 財 政 係 長	土 屋 巧 君	福 祉 健 康 保 健 係 主 事	長 田 昇 悟 君

事務局職員出席者

事務局長	高 橋 太 志 君	庶務係長	浅 沼 洋 介 君
書 記	浅 沼 京 君	書 記 (録音)	水 野 滉 人 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、令和6年第三回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に7番、8番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月12日までの7日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

続いて。今の件ですか。

○1番（真田幸久君） 前回も申し上げましたが、一応諸般の報告に関して、質問がないかは聞いていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） ただいまの諸般の報告について質問のある方ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 例月出納検査結果の内容に関して、前回は質問を差し上げたんですけれども、この中で運用方針について、各基金は金融機関が破綻しても預金保険で全額保護される利息のつかない普通預金で保管しているとあります。確かにこれであれば、リスクはゼロになりますけれども、逆にリターンもゼロになる。今までは、ゼロ金利もしくはマイナス金利の環境下でしたので、それで特段問題はなかったんですけれども、今後、足元でも例えば大手都銀の定期預金金利0.125とか、それぐらいになっている中で、ということはイコール調達金利のほうも上がっていきますので、可能な限りその分をお金の動きの中で穴埋めしていくことを考えなければいけないのではないかというふうに思いますけれども、運用体制を整備しないとかなり難しい。逆に変な商品に投資をして、もしくは長い償還期間の債券に投資をして資金繰りは詰まってしまつてというような自治体もあることは承知しているんですけれども、やはり今後金利がある世界、もっと金利が上がってくるというようなことを考えると、そういった部分も八丈町として考えなければいけないと思いますけれども、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 会計課課長補佐。

○会計課課長補佐（大澤知史君） 6月にも真田議員からご質問がありまして、確かに今安全性を重視ということでやっております。そのときにも金利の状況を見て、今後検討していきたいというふうに私話したと思うんですけれども、確かに今だんだんそういった金利も上がってきておりますので、ただ、リスクも当然あると思いますので、それについては今まで、今すぐここで変えるとかということではないんですけれども、当然検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

今すぐ、例えば定期預金なり債券を買ったほうがいいということではないんです。逆にきちんとリスク管理体制も整えた上で、そういったことをやっていていただきたいということです。今後、もしそちらから説明がなければ再度質問させていただくことになりますので、ぜひ準備を進めていただいて、また監査のほうもそういった視点から、毎月の出納検査に関しては実施をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山本忠志君）　今のは質問。回答はいいですね。

ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君）　議事を進行いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君）　続いて、日程第４、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君）　行政報告につきましては、一部ですけれども、議員さんから質問のあった件につきまして、いろいろ検討しまして、ホームページで実績を報告しているわけですが、６月議会後の私の行政報告を行いたいと思います。

６月３日、４日ですが、全国離島振興協議会の理事会と通常協議会ございまして、北海道利尻・礼文で通常総会等を実施しております。

また、６月９日には、八校卒業生の激励会ということで、本年も卒業生の多くが出席しまして、にぎやかに激励会を行っております。

次の６月１４日ですが、国土審議会の離島振興対策分科会がございまして、私も、今島嶼の中でも、小さい島が、漁協が存続できないというような要望がありまして、私も国土審議会ですという内容の発言をしております。

また６月２２日、２３日は小笠原に訪問しております。

６月２６日ですが、島じまん２０２５実行委員会、これは各年竹芝で実施しておる島じまんですけれども、来年の実行に向けて、今進めているところでございます。

少し飛びまして、７月４日ですが、ＮＴＴドコモ要望ということで、なかなか携帯電話の難視聴が解消しないということで、特に夏に向けて、底土周辺が非常に電波が悪いということで、洞輪沢等もございしますが、全般に向けて、特に底土については早く検討してもらいたいということで、議長とともに要望に行つてまいりました。

裏面ですが、会議等は飛ばしまして、７月１６日ですが、宮坂副知事との意見交換会、このＤＸに向けて、宮坂副知事が都の進め方等につきまして説明がありまして、特に共同化等の説明があったわけですが、町として、私の意見としては、人的支援、また財政的支援について特にお願いしております。

7月18日ですが、三宅都議会議員を訪問しまして、これはお願いというか、今、中之郷のため池の関係で事業を行っているわけですが、都道との関係ございまして、その調整といえますか、ぜひそういう部分も含めて都道に接しておりますので、財政的支援も含めて、お願いに行っていました。

次の7月22日ですが、石原衆議院議員の、要望といえますか、今の八丈の地熱発電の進捗状況等について、説明、またいろいろな支援等をお願いしてまいっております。

次に、7月26、27日ですが、愛ランドリーグ、これは大島から小笠原までの子供たち、9町村11チームですか、見事八丈チームが優勝しまして、私は東京都内で開催、コロナの関係もございましたけれども、私は基本的に、これは島でやるべきだということで主張しておりまして、三宅がずっと候補だったわけですが、来年は八丈島で実施したいということで、来年の大会は八丈で実施いたします。

8月8日ですが、これは後ほど報告書等もできておりますので、内容等については、それをご覧いただければと思いますけれども、救命艇も含めて、避難タワーまたシェルター等について、すごい先進的といえますか、すごい部分といえますか、そういう危機管理について、現状を視察してまいりました。

8月11日ですが、山の日全国大会に出席しまして、これは全国で行う行事ですが、今回は東京都が開催県といえますか、そういうことで八王子のほうで実施しまして、それに参加してございます。

また、8月19日からは、全国離島交流中学生野球大会、八丈島、残念ながら1試合から負けはしたんですが、中学生の一生懸命に前向きに野球に向けて、人数の少ない中で頑張っているところで応援してまいりました。

以上です。

○議長（山本忠志君） ただいまの行政報告について、質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それではないものと認めます。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとしていますが、一問一答方式の場合はこの限りではございません。質問方式に限らず、議員、執行部ともに自席で

の発言をお願いを申し上げます。質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今議長からも説明がありましたけれども、議会では改革を進めております。今回、議員と町の執行部が向き合い討論したり、一問一答方式の新たな取組を始めております。町の執行部もぜひ議会改革に対応した答弁を期待し、質問いたします。

人口減少対策については以前も質問していますが、選挙のときの公約でもありますので、内容を変えて改めて質問いたします。

人口戦略会議では、今年の4月に消滅可能性自治体を発表し、全国の1,729自治体を公表しました。八丈町は数少ない自立持続可能性自治体に入っていますが、一つの見方による分析であり、安心できるデータではないと思っております。

人口減少は、八丈町に限ったことではなく、日本全国のほとんどの自治体で減少しています。少しでも人口減少のスピードを遅くする努力を多くの自治体は行っております。八丈町としても、できることは何でもすべきと考えております。

八丈町では、人口の減少による様々な影響が考えられ、飛行機の減便、町立病院の縮小、町立学校の統廃合などが進めば人口減少が進み、町に活気がなくなり、観光地としての魅力は失われるので、八丈町の今後の対応について質問します。

1、八丈町は、10年後や20年後も飛行機の減便、町立病院の縮小、坂下地域の小・中学校の統廃合はなく、現状を維持できると考えているのでしょうか。また、人口を維持する具体的な対策はあるのでしょうか。

2、人口減少対策で最も効果があるのは、移住定住者を増やすことだと思っております。もっと力を入れるために移住定住対策部門を強化すべきではないのでしょうか。誘致だけではなく、移住者をサポートする体制も重要なので、町の体制を強化しませんでしょうか。

3、移住先選定の条件は、就労の場がある、自然環境がよい、住居がある、交通の便がよいなどが上位ですが、ほかに首都圏に近いや、スーパーや医療機関などがあるなど、八丈町には好条件がそろっていると思います。その魅力は、移住希望者に十分伝わっているのでしょうか。もっと工夫や努力が必要だと思いますので、町の考えを聞かせてください。

4、ほかの島では定住体験住宅を造り移住体験を行っています。住宅を新たに建てるには費用も時間もかかるので、町所有の空き家や民間のアパートの借り上げなどを行い、対応しませんでしょうか。

5、有楽町の交通会館に移住者の相談窓口になっているふるさと回帰支援センターがあります。八丈町は、この相談窓口の存在を知っているのでしょうか。また、この窓口との連絡を取ったことはあるのでしょうか。このセンターには、全国47都道府県のうち43の都道府県が出展し、2023年現在で全国の580の自治体が会員になっております。八丈町も会員となり、移住者や定住者を増やす努力をしませんでしょうか。

次に、南海トラフ巨大地震注意の対応について質問します。

8月8日に八丈町にも南海トラフ地震情報の巨大地震注意が発令され、防災無線では注意喚起の放送を繰り返し流していますが、八丈町の対応について質問します。

1、巨大地震注意発令に伴う防災対策会議は開かれたのでしょうか。開かれたのであれば、どのような対応を取りましたか。

2、町民に備えをするよう注意喚起を行ってはいますが、町として避難所の発電機の稼働や燃料備蓄、非常用食料などの賞味期限や数量などの点検は行われたのでしょうか。

3、八丈町においても新型コロナウイルス感染は広がっていると聞いていますが、避難所の感染防止や収容人数により避難所の追加の検討や準備は行われたのでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初の質問について、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

では、6番、金川孝幸議員の人口減少対策についての質問にお答えします。

初めに、日本における基本的な人口減少対策についてですが、日本の人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、また合計特殊出生率の減、出産適齢期の女性の大幅な減少に基づく少子化などの多くの課題を抱えているところです。

これら背景を下に人口減少というものに歯止めをかけるため、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくということを目的として、国では、平成26年度にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口の現状と将来の展望を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5か年の政府の施策の方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。

これに伴い、八丈町においても5か年の八丈町人口ビジョン第1期の八丈町まち・ひと・

しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定しております。その後、令和3年4月に第1期総合戦略の検証、評価を行い、その結果を基に、八丈町の基本構想・基本計画と整合性のある施策を検討、この後、総合開発審議会、八丈町地域創生本部での議論を経て、八丈町人口ビジョンとともに第2期の総合戦略を策定しています。現在町では、この第2期総合戦略に沿って各種施策に取り組んでいるといった流れになっております。

これらのことから、人口減少対策を含めたまちづくりにおいて、総合戦略というものが非常に重要な位置づけになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の施設維持に向けての具体的な対策についてですが、今現在八丈町では、町が管理する公共建築物やインフラ施設について、先ほどちょっと総合戦略でも説明しました人口の推移や今後の財政状況等を踏まえ、将来に向けた公共施設等の適切な運営管理を実現することを目的とし、平成29年に八丈町公共施設等総合管理計画を策定しております。

その後、国の公共施設等関連施策や八丈町基本構想、八丈町基本計画、先ほど説明いたしました八丈町人口ビジョン、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略などを踏まえまして、令和4年3月に改定を行っています。長期的な視点を持って公共マネジメントの推進に向けて取り組んでいるところです。

この計画も、八丈町の公共施設に関する総合的かつ計画的な管理や、利活用における基本的な方針や目標を定めている重要な計画となっております。この計画の中で、公共建築物の基本方針といたしまして、保有施設総量の縮減と長寿命化の推進を定めております。

具体的には、目標年度2060年度までに、2021年度の保有延べ床面積の約10%を縮減、延べ床面積の約50%の長寿命化を設定しております。現在、この目標の達成に向け、八丈町地域創生プロジェクトチームにて公共施設等の最適配置のワーキンググループを設置し、保有施設の再編に向けて現在取り組んでいるところです。

2つ目の人口減少対策についてですが、さきに説明いたしました総合戦略のとおりとなりますが、八丈町では人口減少抑制、安定化に向けて、政策分野ごとの4つの目指すべき将来の基本的方向と長期的展望に向けた基本的視点を設定しております。その長期的展望において、国の長期ビジョンに示された目標人口を踏まえながら、各種施策の実現可能性を加味し、八丈町では、令和22年に人口6,000人、令和42年に人口4,500人の人口規模の維持を目標としております。

この人口規模の維持の目標に向けて政策分野ごとに基本目標を立て、主な施策を定義しまして、それぞれの施策を実現するための具体的な施策について、KPI、目標数値を設定し、

達成に向けて取り組んでいるところです。昨年度より、これら具体的な施策の進捗状況報告を作成し、公開を始めました。さらに、前回の議会でも説明している部分で重複してしまいましたが、今年度、事業の成果や効率を高めるため、さらに事業評価書を加えた形で、現在進めているところです。

3つ目の町の好条件が移住希望者に伝わっていないというものについてですが、現在、八丈町は八丈物語という移住定住サイトを設置し、これを基本として移住定住を進めております。

基本的な方向性としては、定住に重点を置いた八丈島に移住される方の人生の物語をサポートするといった理念で構成しております。今回の補正で予算の組替えで計上させていただいていますが、八丈物語の第2章にあります「情報～八丈島について調べる」の中にある移住・定住ガイドブックを新たなものに作り替える予定となっております。実際に移住された方や島を離れた方からの意見をベースに、島のいい部分はもちろんですが、島に住んでいて困ることなども掲載し、八丈島での生活を伝えられればと考えております。

また、2つ目の質問にもありました移住者のサポート体制の部分も、八丈物語の第3章「相談」の中にある島暮らし相談窓口を今現在八盛隊が中心として運営する移住サポーター運営窓口に改め、サポート体制の部分も併せて進めていければと考えております。

4つ目の定住化体験住宅についてですが、東京都に1億2,000万円を上限とした補助率10分の10の島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助事業という補助事業があり、活用も検討しましたが、まずは島内にある住居の活用を進めていくといった方向で、住宅を必要としている方が簡単に情報を取得できるように、八丈物語の第6章「住居」にて島内の不動産取扱者を掲載するページを作成しました。今後も島内の住宅事情等を勘案し、第6章「住居」の強化を進めていきたいと考えております。

5つ目のふるさと回帰支援センターについてですが、東京都では令和4年度より、多摩地域、島しょ地域の移住定住促進に向け、各市町村の移住定住関連情報や支援制度を集約し、相談者のニーズに応じたきめ細かい相談を行うために移住定住相談窓口を開設することになりました。その相談窓口業務を受託しているのが、ふるさと回帰支援センターとなります。現在、相談業務以外の移住定住の取組についても、既に連携して進めているところですので、これとは別に八丈町が新たに正会員になるということは現在考えておりません。

回答は以上となります。

○議長（山本忠志君） 続いて、2番目の質問に対して、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、6番、金川孝幸議員の2つ目の質問、南海トラフ地震（巨大地震注意）の対応について回答いたします。

まず、1つ目の防災対策会議は開かれたのか。開かれたのであれば、どのような対応を取ったのかについてです。では、そのあたりの経過について含めてご回答いたします。

8月8日午後4時42分頃、宮崎県南部で地震が発生し、最大震度6弱を観測、午後5時に気象庁が南海トラフ地震臨時情報、これは調査中ということでしたけれども、を発表しました。午後7時15分、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたため、八丈町でも情報連絡体制を取っております。また、東京都の総合防災部から連絡があり、気象庁情報に注視するよう情報共有し、午後7時45分からの気象庁の会見で状況を確認し、午後9時から始まった東京都災害対策本部会議を東京都公式動画チャンネルで視聴しております。

特別職及び管理職には、総務課が情報連絡体制を取っている旨メールで通知し、総務省消防庁からの南海トラフ地震臨時情報の通知を確認した後、午後11時10分に防災無線放送を実施、八丈町公式Xに防災無線放送内容を投稿しております。防災会議の委員に対しましても、翌日午前9時より防災会議を開催する旨、連絡しております。

翌8月8日午前7時45分、防災無線放送を実施。八丈町公式Xに防災無線、放送内容を投稿し、午前8時30分より特別職、管理職による南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受けての会議を開催しました。その後、午前9時に防災会議を開催し、気象庁が発表した資料の情報提供、各関係機関の対応について情報共有をしております。特に八丈支庁と連携し、横間道路電光掲示板で南海トラフ巨大地震注意及び津波注意報などの際には高いところへの避難を呼びかける表示を掲示し、そのほかにも東京都事業の自動運転等実証事業のデジタルサイネージを活用し、島内5か所に設置されているデジタルサイネージに同様の内容を表示し、注意喚起をいたしました。

政府からの呼びかけは、日常の生活における社会経済活動を継続しつつ、地震の備えを確認してほしいというもので、発表内容に伴う対応をしております。また、こちらの注意報に関しましては、15日午後5時に特別な注意の呼びかけは終了されております。

2つ目の町民に備えをするよう注意喚起しているが、避難所の設備などの点検を行ったのかについてです。

避難所にあります備蓄食料やその他毛布など、また発電機等につきましても確認をしております。

3つ目の新型コロナウイルスの感染も広がっていると聞くが、避難所の感染対策や収容人数により避難所の追加などの準備は行われたかについてです。

感染対策としまして、避難者の体調について確認を取ることや、体調が優れない方とそうでない方のスペースを分ける対応として間切りテントも準備しております。避難者受入れ状況によっては、町施設以外にも都の施設など災害時の協定によって受入れできる体制を取っております。

以上で回答終わります。

○議長（山本忠志君） 回答が終わりました。

再質問ございますか。

6 番議員。

○6 番（金川孝幸君） 回答ありがとうございます。

具体的に、例えば町立病院の問題とか、学校については、町の施設人口に応じた対応を取るようになっていくという話なんですけど、よく見えません。実際そういう危機感を持っておられるのか。当然人口が減れば、そういうことになると思うんですが。特に、新型コロナウイルスの感染が拡大したときに、飛行機が1往復減便になっていた時期があります。住民の生活や観光などに大きな影響があつて、これが現実となった場合、八丈町の将来に危機感を感じました。

町長も全日空に要望に行ったときに、搭乗率もうちょっと上げてほしい、ぎりぎり限界だというお話は聞いておりますので、急に1便1往復減便になるとかなると、島内のインフラ、いろんなものに影響してきて、重大な状況になるのではないかと心配しております。そうならない前に、できることは何でもやったほうがいいんじゃないかなと考えて質問しております。

あと、町の職員も不足しているのは承知しているんですが、この職員の不足とか、町だけでなく、ほかでも労働環境厳しくなっておりますので、そういうのを維持するためにも人口対策というのは重要だと思いますので、ぜひ具体的な取組を進めていただきたいと思います。

長崎県の五島列島には、移住者が1,000人を超えています。やり方によっては、八丈町も可能性あるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、八丈町の移住定住を担当する職員は何人いるのでしょうか。また、ほかの業務と兼任でしょうか。回答をお願いします。

あと、定住化住宅については、建てるのは大変なんですけれども、ほかの自治体でも既に実施しているので、スピード感を持って、来年度からでも取り組んでいただきたいと思います。要望です。

あと、有楽町のふるさと回帰支援センターに行って、東京の担当者に話を聞いております。島嶼部では、八丈町に関する照会や相談が最も多いそうです。ただ、置いてある資料を見ると、ちょっと物足らなさを感じたのもっと力を入れてほしいという希望です。今進めているということなので期待したいと思います。

あと、この会員にはならないということなんですが、全国で600近い自治体が会員になって、東京都でも新島村、利島村、あと多摩地域の市とか町も会員になって積極的に活用しているので、僅か年間5万円の会費なので、これも前向きに対応していただきたいと思います。

あと、南海トラフに関しては、初めてのことなので、もっと強力に町として動いてほしいなという希望はあります。できるだけ事前にやるべきことはやってはいると思うんですが、初めてのときというのは、やはり総理大臣も外遊を取りやめるなど、そういう危機感を持って対応しているので、八丈町もぜひ危機感をもって対応していただきたいと思います。これは要望です。回答要りません。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 何点か再質問あったと思うんですが、企画財政課長の答弁でよろしいですか。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） ただいまの金川孝幸議員の質問ですが、考え方をちょっと確認したいため反問権の行使を許可願います。

○議長（山本忠志君） どうぞ、反問してください。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 反問の前に、初めに本議会より議会改革の一つとして、反問権を付与していただきました。議運でも相談させていただきましたが、初めてのことで、やり方について少し悩んでいる部分もありますが、金川議員からも最初にありましたが、我々執行部としても、今まで以上に議論を深めていける努力を議会と一緒に取り組んでいければと考えておりますので、やりながらになってくるとは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

では、金川孝幸議員の人口対策についての考え方の部分なんですけれども、移住定住者を

呼び込んでいくというのが、最も今一番町がやるべきことという考え方、認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 6 番議員。

○6 番（金川孝幸君） ほかに方法あるんでしょうか。例えば、子供をいっぱい産んで人口を増やすとか、そのために出産したら100万円、1人について100万円とか、そういうことを過去にはやっていたと思うんですが、そういうものでは無理じゃないかなと思うので。いろんなことあると思います。これは一つの策の中で、移住定住が私は最も効果があるんじゃないかと思って質問しております。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 最初に総合戦略の話をさせていただきました。人口についてですが、大体ですけれども、人口対策ということで大きく2つに分けると自然増減と社会増減、この2つで構成されていると考えております。

基本的な原理ですと、出生というものが高まらないと人口が増えることがないという考えです。八丈島の場合については、大体年間140人の方がお亡くなりになります。出生、新たに生まれる方が40人、その下の社会増減が、定住者が100になると大体140で人口維持できるという計算になります。

今の社会の風潮上、ここの社会増減の100ということがイコール移住者という定義になりつつあるんですけれども、ここが増えても、我々先に回答しましたけれども定住率ですね。ここで100人呼び込んでも、例えば定住率、うちの観点で言いますと、4年以上住まわれている方になりますけれども、ここが50%ですと50人しか残らないということになってしまいます。結構、移住者が何万人増えましたということはよく聞くんですけれども、じゃこれが果たして何人残っているかという、なかなか調べていくと難しいところです。

なので我々は、どちらかというと残っていただけるという人のために、総合戦略にていろんな施策、例えば出生率の向上については合計特殊出生率を2.10という目標に設定して、いろんな子育て支援の対策をしております。特殊出生率、人口置換水準というのが2.10となっております。日本に置き換えると、約50年前、1974年から下回っています。なので八丈町としては、ここを高めていければということで子育て支援策も同時に今進めているところです。なのでこういった考え方、総合的に踏まえますと、移住対策をどこの部署がやっているかと言われますと、私の認識では町全体でやっているという認識で、各種各課、職員全員が一丸となって人口対策をしているという回答になります。

さきに回答をしました具体的な人口目標、令和42年に人口4,500人の人口規模の維持を目標としているという総合戦略ですが、これ以上にやってやろうと思っています。ここを目標にしているわけではなく、我々これ以上にやってやろうと考えて、今全庁で取り組んでいるところです。なので特に移住対策に力を入れていないというよりは、根本的に、多分金川議員も言いましたけれども、お金を、移住して来てくれる方に300万円あげます。家をただであげます。固定資産税かけませんといった対策を取るよりは、しっかり地に足つけた、町をよくする、町づくりをしっかり進めていく、住みたい町になるといった観点で、各種いろんな取組を職員全員でやっていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。

私も町がやっていないということを言っているんじゃないくて、もっと力を入れてほしいなという。今課長から大変力強い、目標を上回ることを目指しているという力強いご意見いただきました。町長も同じ考えだと思いますので、どうぞ、これからもよろしくお願いします。以上です。

○議長（山本忠志君） という願望でよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 了解しました。

それでは、以上で6番議員の一般質問を閉じさせていただきます。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 続いて、3番、奥山幸子君。

○3番（奥山幸子君） 初めて一問一答式の質問をいたしますけれども、三宅島ではもう既に何年も前からやっているそうなので、八丈もいろんな試みをしていけばいいなと思っています。

2年前に議員講演会というのがあって、そこで一般質問についての講演があったんです。そこで、行政はとにかく答えが上手だということで、なかなか煙に巻かれることもあります。それで「検討する」というふうに言われた場合、半年後にどうやって検討したのかをそれを追跡する必要があるということを学んできました。それで質問いたします。

1番です。施政方針で述べられた内容は実現できているかという質問です。

昨年秋に山下奉也町長が再選されて1年が経とうとしています。職員の退職など多くの課題を抱えての船出となりましたが、当選後の町長の言葉や3月議会における施政方針で述べられたことがどのように進められているのか。特に職員対策について、どの部分がどのように改善されているのか伺います。

小さい1番です。町職員の退職者が出たことに対する施策として、施政方針では、退職者との時間を設け、理由を把握し、改善できる場所があれば対応していくとありますが、その成果はということで伺います。町長、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。まず総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、今の退職者との時間を設け、理由を把握し、改善できる場所があれば対応していくと、その成果についての回答をいたします。

今年度からの取組として行っております。職員の方から退職の意向が出されたときに、私と総務課の人事担当職員において、当該職員と面談をして退職理由の聞き取り等を行うようにしております。

まだ、統計的な分析を生かすには、今年度より任意提出でありますけれども、退職理由の回答をお願いしております。ただし、まだ取組を始めてから日が浅いこともあります。まだ統計的な傾向がつかめるほどの、もちろん情報が得られているわけではございませんので、成果としてお答えできるものはございませんけれども、取組を継続して職場環境改善の取組に反映していきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） ただいまの回答について、3番。

○3番（奥山幸子君） 今取組の最中ということですが、まず私は施政方針で町長が述べられたわけですから、町長がどのような対策というか、部下に対してどのような指示をしたのか、それを直接町長のお言葉で聞きたいと思って質問しましたので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今総務課長が答えたとおりなんですけど、まだ実施して間もなくです。今までは理由もあまり聞いていなかったんですけども、いろんな理由があると思いますけれども、改善できる部分というのは、環境問題、また人事、仕事の内容等に関わることが主だと思います。

また、ほかに希望を持って新しい職といいますか、そういう部分に進むという、そういう理由が一番多いかなと思います。統計的にといいますか、結果的に見て、中間層、本当に主

任、係長クラス、そういうところが抜けると、私も管理職も一番こたえる。今後仕事を進めていく上で、また人事面でも非常にきつくなっていくという部分で、そういう面があれば、具体的な部分で改善できる部分があれば、本当に改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まだ、具体的に総務課のほうで聞いた内容、聞いておりませんので、今までの私の長年の経験からすると、いろんなそういう面、改善できる部分と改善できない部分というのは集約してやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

じゃ次に進んでください。

○3番（奥山幸子君） 2番目です。職員に対するアンケートを行ったということで、その内容と結果を教えてください。答弁、私企画財政課長と書いたんですけども、総務課長ということで、すみません直しておいてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 職員に対するアンケートの内容と結果についての回答をいたします。

本日、議員の皆様の方、席次の方、今回町の方が実施しました職場意識調査票が置かれていると思いますけれども、ご覧いただきたいと思います。

職員の意識調査と題しまして、7月11日から7月31日までの期間で実施いたしました。設問につきましては、この調査票にあるとおりでございます。全部で8つの設問を設けさせていただきました。また、認識の程度を図るための数値回答及び自由記述回答としてございます。

現在、回答の集計をしている最中でございます。そのため、今回回答することはできませんが、集計結果については、今月中を目途に職員に公表したいと考えております。

今後は、集計結果から得られた職場環境改善のために必要と思われる取組内容を整理し、特別職、管理職が出席する会議の場において取組方針などを協議し、その進捗状況について職員にも示しながら一つずつ取り組んでいきたいと考えております。

以上で回答終わります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） これも途中ということで、回答は今得られないということですけども、先ほど町長が述べられたように、転職というのが結構動機としてあるんですよね。今も

う世の中、転職ブームです。終身雇用という時代はないのかなと思うので、やむを得ない部分もあると思うんです。だけれども、やはり八丈が好きで、八丈に住みたくてという職員を優遇していくということが一番の対策なのかなと思っております。

3 番目に移っていいですか。

○議長（山本忠志君） どうぞ。

○3 番（奥山幸子君） 職員間のコミュニケーションを取り、役場内部の職員間の意見集約を図る体制づくりに取り組むとしていますが、その実績はありますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、職員間のコミュニケーションを取り、職員間の意見集約を図る体制づくりに取り組むとしているが、その実績は、について回答いたします。

令和 6 年第 1 回定例会の一般質問の回答としまして、職員間での意見集約については係長級を構成メンバーとする八丈町地域創生プロジェクトチームを立ち上げ、行政課題などについて協議する場を設置し、協議内容や結果を地域創生本部に提案、報告することで、職員からの意見を町の施策に取り入れていきたいと回答いたしました。

現在、プロジェクトチーム会議のほか、検討課題ごとにワーキンググループを設けて検討しております。9 月 2 日には地域創生本部会議に検討内容が報告され、方針と基本とする考えを承諾し、進めていくことを決定したところでございます。

以上で回答終わります。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 様々係長級の会議とか連携しているということなんですけれども、これもやっぱり町長がこれを施政方針で述べているわけで、町長は部下に言うだけではなくて、直接職員とコミュニケーションを取るというのはすごく大事だと思うんですね。以前、8 番議員が 1 人 1 人職場の中に入って声をかけるとか、お昼を一緒にするとか、そういう取組、そういうのをさせていただくとすごく職場の雰囲気も変わってくるのかなって、言いやすい雰囲気が出てくるのかなと思うので、その辺を係長級が、要するに部下がやっていますからということではなく、全体として、やっぱり首長がそこに関わって職員間のコミュニケーションを上げていくということが大事だと思いますので、その辺お約束していただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 奥山幸子議員が今言われたように、係長クラスも主に施策についての

プロジェクトということが中心ですので、施政方針でも言っているように職員とのコミュニケーションが図られていない、風通しが悪いという質問等もございましたので、総務課の課長にお願いして、私と新人職員といえますか、そういう部分とのコミュニケーションを図るということで。総務課が作ったのでちょっと堅いですが、実施要綱ということで、町長と語らう会の実施要綱ができておりますので、先ほどのアンケートの基に、それをきっかけに職員と語る会を実施していきたいと考えております。

また、別に最近若い人は町長時間空いていますか。今度飲み会一緒にどうですかとか、そういうこともありますので、そういう部分も含めて職員との風通しをよくしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 3番。次へ進んでください。

○3番（奥山幸子君） 次っていいですか。2番目にいいですか。

○議長（山本忠志君） 2番目の質問ですね。そちらにどうぞ進んでください。

○3番（奥山幸子君） 町長のお言葉いただいて納得しました。働きやすい職場を目指して、引き続き努力をお願いしたいと思います。

2番目です。マイナ保険証への移行はどのように進められるのか。昨年12月、議会は健康保険証を当面廃止しないよう求める意見書を採択しました。いろんな意見あったんですけども、結果としてこれは採択できてよかったと思います。同様な意見書は、全国から多く提出されましたが、国民の声は届かず、今年の12月2日をもって、現在の健康保険証はマイナ保険証に移行されることが決まっています。医療行政のデジタル化への必要性は認めておりますが、任意であるはずの制度が実質的には強制になっていることへの違和感は拭えません。

こうした状況で、町はマイナ保険証への移行をどのように進めるのか。また、移行に伴う課題にどう対応するのか伺います。

1番目の質問です。マイナカード取得利用状況。これは昨年意見書を出した時点で、国民レベルでは77%、利用状況は4.5%でした。今国では、もうちょっと上がっていますが、町の現在の取得状況、利用状況はどれくらいになっていますか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） それでは、1番目の質問にお答え申し上げます。

まず、マイナンバーカードの取得状況ですが、八丈町の7月末時点では累計4,918枚、70.5%となっております。また、マイナ保険証へのひもづけは、国全体では2024年6月末時

点で全人口の58.77%が登録している状況となっています。町が確認可能な75歳以上の後期高齢者については、6月末時点での被保険者1,470人中520人、率として35.37%の方がマイナ保険証の利用を登録しており、7月末時点での医療機関での利用率は10.12%となっております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○3番（奥山幸子君） 利用率は上がっているということで、マイナ保険証への移行も58.7%で、結構いいですね。あと、高齢者の割合がそれに比べて少ないということですね。さらに、それを実際使っている割合は10.12%ということで低くなっているということですね。分かりました。

2番目の質問にいいですか。

○議長（山本忠志君） はい、どうぞ。

○3番（奥山幸子君） マイナ保険証利用には、登録はしているというパーセントを伺いましたけれども、事前登録が必要なんですね。登録すれば、もちろん様々なメリットがあることは承知しています。マイナポータルアプリで簡単にできるとしてはいますが、若い人はスマホで本当に簡単にできると思いますけれども、スマホを使いこなせない高齢者や認知症の方、また介護や障害者に対する支援はどのように進めておりますか。

このことが、結果として職員の負担になるのではないかと考えていますが、現状を教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 高齢者に対するマイナ保険証利用登録への支援といたしまして、八丈町は、令和5年1月19日から30日まで436名の来場者に対し、237名の登録支援を島嶼部で唯一後期高齢者広域連合の協力により実施したほか、住民係窓口でひもづけの支援を実施しております。

現在は操作性などの面を鑑みますと、医療機関等での顔認証機器でのご登録は最もスムーズと存じます。また、認知症等により本人の意思確認が不能な場合、マイナンバーカードの取得自体が法的に任意となっており、強制ではないため、事前登録支援は困難との回答になります。

以上です。

○議長（山本忠志君） ただいまの回答よろしいですか。

(奥山幸子議員「いいです」の声あり)

○議長(山本忠志君) 続けてください。

○3番(奥山幸子君) 3番目に移ります。

マイナ保険証の登録をしない方には資格確認書の交付をプッシュ型で行うとしていて、有効期限は原則1年、最長5年となっていますが、例えば国保では何年を考えていますか。5年後はどうなるのでしょうか。また、資格確認書は本人確認として使えますか。

○議長(山本忠志君) これも住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) 八丈町国保も資格確認書につきましては、今まで紙の保険証と同様に有効期限は2年で……

(奥山幸子議員「2年」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) 考えております。2年で一斉更新ということで考えております。

2年ごとに一斉更新。本人確認書類として使用できるように、現在私どもの判断ではなくて、国全体でのことでの検討しているというふうな情報があるということでのご回答になります。以上です。

○議長(山本忠志君) 3番。

○3番(奥山幸子君) せっかくプッシュ型で資格確認書をもらったとしても、本人確認として使えるかどうか、今分からないということでもいいですか。

○議長(山本忠志君) 住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) 現時点ではお答えできません。

○議長(山本忠志君) 3番。

○3番(奥山幸子君) いつ頃結果が出ますか。

○議長(山本忠志君) 住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) すみません。今、国のほうで検討しておりますので、私どもではお答えすることはできません。これ国のほうで。

○議長(山本忠志君) 3番。

○3番(奥山幸子君) 分かりました。

今の健康保険証が1年有効なので、その間にお答えをいただけると思っております。

次の質問に移っていいですか。

○議長(山本忠志君) はい、どうぞ。

○3番(奥山幸子君) マイナ保険証に対応していない医療機関への対応は。歯科医院や10月

開院予定のころみクリニックでは対応できていますか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 総合的な話になりますが、医療機関におきましては、カードリーダーの設置が猶予されている医療機関も若干ございますが、医療機関を所管する厚生労働省により、設置がほぼ強制されておりますので、ほとんどの医療機関、薬局でのマイナ保険証対応はできるはずでございます。

現時点では、未対応医療機関では保険証を提示するようマイナポータルでの案内等されておりますが、八丈町独自の対応、指導等は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 歯科医院とか、ころみクリニックは多分対応できると思うんですけども、歯科医院も実際にはカードリーダーを置いているんですよ。置いているけれども、実際に患者さんとしていらした方は、従来の健康保険証を出してマイナカードを使っていない。どのくらいの割合で使っているってある歯医者さんに聞いたら、20人に1人もいないということだったんですね。だからその点、そういう広げていくというのがなかなか、町としてはやっちはいるんですけども、難しい面もあるので、その面の支援をお願いしたいと思って、今回質問したんです。

5 番目の質問に移ります。

○議長（山本忠志君） はい。

○3 番（奥山幸子君） マイナ保険証への移行を促すために、病院や薬局などに支援金を出しているとの報道がありますが、ちょっと誤解があるかもしれません。お金ではなくて、何かほかの形かもしれません。町立病院も受けていますか。また効果が上がっていないところには指導があるとも聞いていますが、この辺の実情を教えてください。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、回答させていただきます。

本年度事業については、厚生労働省よりマイナ保険証の利用促進等についてという通知が来てございます。内容ですが、マイナ保険証利用人数の増加量に応じて最大10万円、病院は20万円を一時金として支給するものであります。2023年10月実績及び同月利用人数から増加量に応じて支給されるもので、当院につきましては、各月の利用人数、基準に達しておりませんので支給対象外となっております。

詳しく説明させていただきますと、基準月ですが、昨年10月の対象期間が2024年1月から5月について5%以上、1件20円、10%以上で40円、50%以上で1件120円となり、また6月から11月も同じような対象期間となる制度でありまして、本年度事業となっております。

当院につきましては、昨年度10月で31件、1.9%となっております。その後、40件から50件程度で直近の7月では49件、2%となっておりますので、0.6%の増となっております対象外となっております。

以上となっております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございます。

そういう状況なのかなと、私も予想はしておりましたけれど、6番目の質問に移っていいですか。これ最後の質問です。

○議長（山本忠志君） はい、どうぞ。

○3番（奥山幸子君） これまで月1回の提示だった現在の健康保険証が、マイナ保険証では受診ごとの提示と暗証番号が必要となり、登録の手続きも必要となると、住民への負担や、同時に病院の職員とか、町職員の負担が大きくなってくのではないかと懸念しています。従来の健康保険証を継続することに支障はないように私は思っておりますが、国の方針なので、町としても従わざるを得ないのも理解しております。

それで、ここで最後の質問なんですけれども、今後住民への分かりやすい情報提供が必要だと思います。広報とか、防災無線とか、そういうことで12月2日が近づいておりますので、その辺の情報提供をしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 基本は、加入保険者からのお知らせになります。こちら後期高齢、こちら我々共済組合、そういったことで、私どもは八丈町国民健康保険の被保険者に対してご案内しなければならないと思っております。今期は、このような資格取得時と、令和6年8月の一斉更新に封書にてお知らせしております。全体的な事項につきましては、八丈町広報にて適宜ご案内いたします。

なお、八丈町広報につきまして、強制ではない旨をわざわざ文章に入れまして、10月以降の広報に入れてご案内するというふうな形で一応検討しています。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。3番。

○3番（奥山幸子君） 要望ですけれども、町の姿勢が非常に高齢者、40%もいる高齢者にとって優しい広報だと思ったので納得しました。よろしくお願いします。要望です。

○議長（山本忠志君） ここで、休憩を挟みたいと思います。

開始時刻は10時30分からいたします。それまでにまたお集まりください。休憩します。

（午前10時14分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

座席に、各自席にお戻りください。

（午前10時30分）

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） それでは、一般質問を続けます。

1番、真田幸久君。

○1番（真田幸久君） 今回私のほうは、これまで何度か質問させていただいたことのアップデートというような内容の質問を、大きく2件させていただきます。

まず1点目、町役場の組織運営についてですけれども、そのまた1番目ですが、職員とのコミュニケーションについてです。こちらは、先ほどの3番議員の一般質問とも重なる部分がありますので、そちらのほうで答えるべきところは、先ほどお答えしましたという回答で結構でございます。

今年3月議会での議員からの意見集約体制についての質問に対しまして、職員の能力、意欲の向上を図るためアンケート形式での意見集約について、実施に向けて準備をしているとの回答がございましたが、進捗状況はいかがでしょう。

また、アンケートは実施されたと聞いているが、質問事項とその結果から得られた洞察、今後の対応について説明を求めるということで、事前通告のほうにはこの内容にしましたが、先ほどの回答で、まだ今検討中ということですので、恐らく同じ回答かと思います。そこで、実際のアンケートを行った形式についても含めて、質問を1番目にさせていただきます。

まず、会計年度任用職員にもこのアンケートは行ったか。それから、看護師については医療職という定義になって、要はアンケートの形式を見ると、看護師がどこに当たるのか分かりませんので、それはどの分野として看護師の方に提示しているのかということを教えてく

ださい。

また、アンケート実施を職員の能力、意欲の向上を図るためとしていますけれども、促進要因も大事ですが、阻害要因を明確にすることが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

こちらに関しましては、総務省が今年の5月20日に開催した第3回社会の変革に対応した地方公務員制度の在り方に関する検討会という検討会の中で、「地方自治の担い手不足」という題で早稲田大学の教授である稲継氏が資料を出しております。その中で、なぜ若者は自治体を離職するのかということで3つのポイントを挙げておりまして、まずは、私生活との両立、2番目が職場でのハラスメント、これはパワハラ、いわゆる内部でいえばパワハラ、外部でいえばカスタマーハラスメントといった問題があるだろう。もう一つは、やりたい仕事に就けない、やりたい分野に移動できないといった視点があるんじゃないかという内容が提示されておりました。

そこで、個人のパフォーマンスの最大化に関する取組について、促進要因としては、1番目が公務員としての社会的役割の理解、2番目が個人のキャリアパス、3番目が他者からの評価処遇。一方、阻害要因については、時間外勤務、それから管理職のマネジメントに関する負担、これは先ほど申し上げたものにも入っていますけれども、ハラスメント、特にこれはカスタマーハラスメントについてですといった内容がある中で、頂いた質問項目を見ると、明らかに阻害要因に関してある程度絞り込んだ質問項目になっていないことから、恐らく回答がぼやけた回答になってしまうのかなというのが想定されているので、これはお聞きしています。

もう一つお聞きしたいのは、このアンケートをどのような形式で行ったかということです。エクセルのシートを恐らく職員に送って、それを回収しているかのように聞いておりますが、庁内でDXを進めると言っているようなことを考えますと、エクセルを配ってそれを集計するのには、それなりの手間がかかりますので、アンケートのアプリケーション等、無料でもありますので、そういったものを活用する予定はないのかといったようなことにも、まずお答えをしていただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 総務課長、何点かございましたけれどもお願いします。

○総務課長（高野秀男君） 真田議員の1つ目の職員とのコミュニケーションについてというところのアンケートの進捗状況のところのご質問につきましては、議員がおっしゃったよう

に、奥山幸子議員と回答のほうは一緒になります。

職員の意識調査と題しまして、7月11日から7月31日までの期間で実施をしております。

設問につきましては、先ほど奥山幸子議員の説明のときにおっしゃったとおり、席次のほうにありますアンケート調査のほうで実施をしたということになります。結果につきましては、ただいま集計中というところで、今後は、集計結果から得られた職場環境改善のために必要と思われる取組内容を精査しまして、特別職、管理職が出席する会議の場において取組方針などを協議して、その進捗状況について職員にも示しながら一步步取り組んでいきたいと思っております。

その中で、先ほど何点かご質問があったんですけども、今回のアンケートにつきましては、職員は全員対象にしております。ただ、今回は会計年度任用職員の方にはアンケートを求めておりません。ただし、病院の職員の方にもアンケートのほうはお願いしております。

今回、職員の方に、このアンケートの職員意識調査を実施するに当たって、目的としましては、職員の退職者が見られる中で、退職の要因を探るべく、職員の意識や職場環境に関する意見等を把握、集約し、それをもって職場環境等改善施策の検討及び実施するためにアンケートを実施しますということで職員の方にはお願いをいたしました。

阻害要因というふうな、そういったアンケートの中で、何かそういったものをちょっと見えないじゃないか、ちょっとぼやけてしまうんじゃないか、そういったところの今ご質問がございましたけれども、今回は、意識調査というところ、初めてのこういった調査アンケートでもありますので、どこまでアンケートに盛り込むかというふうな検討もしたんですけども、まずは、今どういうふうに、アンケートに盛り込んだ内容を職員がどのように考えているのかというところを、まずは知りたいというところが、今回のアンケートの趣旨となります。

その中で、アンケートがまだ集計中というところで、どういった内容のものが出てきているかということは、私も全ては見えておりませんが、議員がおっしゃったような要因のことが、いろいろと意見として恐らく書かれている内容もあるかと思います。そういったところも分析したりとか、先ほど大学の先生の方が示した阻害要因等もあるというふうなお話がありましたけれども、そういったところも見て、まずはアンケートの結果を見て、必要があれば、いろんなところ、改善ももちろんしますし、また場合によってはいろいろとまた職員の中には意見を伺うということもあるかと思います。そういったところで進めていきたいと思っておりますので、これから課題は洗っていききたいと思っております。

アンケートにつきましては、紙で、今回はエクセルシートとか、そういったところでの対応はせずに、紙でアンケートを書いてもらって提出をしていただいております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ご回答ありがとうございます。

まず、会計年度任用職員に対してアンケートをしなかった、対象としなかったということなんですけれども、それはなぜでしょうか。会計年度任用職員の方も非常に大事な町の戦力だと私は思っていますので、そこの方に聞かなかったというのは不十分ではないかと思うので、もう一度、なぜ今回外したのかということをご説明いただきたいのと、今後は必ず含めていただきたいと思っていますので、そのあたりは町長のほうからも、今後の考え方をお示しいただきたいのが1点と、あとお答えいただいていないのが、看護師は、このアンケートの中の職種の中で、どこに入るのかということをお聞きしたことの回答をいただいていないかと思うので、回答をお願いします。

あとは、今回取りあえず退職している方が多いので、そういった理由を探る上でも意識調査から始めますというお話だったんですけれども、先ほど私が申し上げたように、ある程度課題と、阻害要因と促進要因を絞り込んだ上で、もう一度、もしくは二度、三度と追加でアンケートを行うことによって、より問題点、もしくは今後なすべきことを絞り込んでいく必要があると思いますけれども、そういったことを今後も引き続き進めていく考えがあるのか。それとも、いや一回きりで取りあえずということなのか、そのあたりもご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） まず、総務課長から。

○総務課長（高野秀男君） まず、会計年度任用職員の方を今回調査に入れなかったところなんですけれども、会計年度任用職員は登録制というところで、登録している人全部を出すと500名ほどいらっしゃると思います。その中で、当然実際毎月時間だったり、例えば1日だったりとか、会計年度任用職員の方で働いている方というのは、ばらつきが、時間等もあるんですけれども、要するに、どこまで会計年度任用職員の方を取り入れるかをいうところまでの判断ができなかったというところは正直あります。調査をするにしても、本当に登録者数全員にやるのか。それとも、毎月やっている人を対象にするのか。その月その月によって勤務体系も違うというところもありますので、今回そこまでやりきれなかったというのが正直なところでございます。

今議員の意見も聞いて、会計年度任用職員の方を対象にするには、こういったところまで

やるのかというところは検討したいというふうに思います。

あと、看護師につきましては、調査意識調査票の医療職のところに入ります。

また、今後につきましては、アンケートの調査内容によっては、もちろん今後も職員の方へのいろいろな意識調査、アンケート、意識調査というのはもちろん考えていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番、よろしいですか。質問網羅されています。回答は大丈夫ですか。1 番。

○1 番（真田幸久君） まだ、そもそも総務課レベルでの検討が終わっていないということなので、それ以上の回答はなかなか難しいんでしょうけれども、今後検討を進めていった段階で、はっきりさせていただきたいのが、アンケート実施以前にある程度想定されていた課題と、実際アンケート結果から見えた課題について、共通事項と見ていなかった課題というものはっきりさせていただいて、議会のほうにもご報告いただきたいというのが1 点。

それから、明らかとなった課題について、マネジメント、いわゆる特別職の方々というのか、どういうふうに考えているのか、どう対応したいのかということも含めて、今後検討が終わりましたら、ぜひともできるだけ早く回答をいただきたい。遅くなれば遅くなるほど、やはり組織はどんどん駄目になっていきますので、早急な対応を望みますし、そういった開示が必要になるのが、こういったことの常だと思います。

また、先ほど促進要因と阻害要因のところで、促進要因で他者からの評価・処遇という話がありましたけれども、こちらについては、以前の一般質問でも申し上げましたけれども、360度評価の実施というものを、ぜひともお願いしたい。いわゆる上司からの評価だけではなく、部下もしくは同僚、ほかの課の方の評価といったものをきちんと拾い上げることによって、よい面もしくは問題点もよりはっきりしてくると思いますので、そういったものを今後ご検討いただきたいです。

また、ハラスメントのところで、カスタマーハラスメントは特にですけども、内外、庁内、それから庁外、一般の住民の方向けですね。こちらに対して、マネジメント、これは課長職という意味ではなくて、もっと上の特別職、町長や副町長、それから企業管理者、教育長を含めた立場の方が、現場の職員を守る姿勢を明確にすることが非常に重要だと考えておりますので、そういった面も含めて、意思をきちんと外に対して示していただきたいということをお願いしたいと思います。こちらは要望になります。

次に、2 番目に。

○議長（山本忠志君） 2番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） 続いて、職員全般の年齢別対象状況についてです。

こちら参考資料として、A4の横の数字のほうを出させていただきました。こちらは、総務省のデータと、それから総務課のほうからいただいたデータを組み合わせて作ったものがございます。

総務省自治行政局が毎年度行っている地方公務員の退職状況等調査並びに総務課提供の提出データ等によりますと、平成30年度から令和4年度まで、各期初の職員数に対する普通退職者数比率について、八丈町は町村全体よりも一貫して比率が高く、かつ30歳以上35歳未満は5年度中5年度、35歳以上40歳未満と42歳以上44歳未満は5年度中4年度、町村全体の比率を上回っております。若手・中堅職員の離職者増加は八丈町にとどまらず全国的な問題である一方、八丈町での状況はさらに深刻であると考えます。このような状況に関し、何が問題であると考え、どのように対応したか。また、対応しようとしているのかの説明を求めます。

こちらは、先ほどのアンケートの内容とも重なりますけれども、これまでも町長や副町長、それから各特別職の方々というのは、一般職員が仕事を続ける上での阻害要因と促進要因について、どのような認識を持たれていたか。また、この点に関するこれまでの対応と今後の対応について、答えられる範囲で結構ですので答えていただけますでしょうか。可能であれば、これはそれぞれの立場の人に、どのような問題意識を持っていらっしゃるか、そしてそれに対する対応は、これまでどのように行ってきたか。そして、今後行おうとしているのかについて、回答できる範囲でお願いできればと思います。

○議長（山本忠志君） これはまず総務課長と、後ほど町長にも回答いただきたいと思います。
先に総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、真田議員の2つ目の質問に回答したいと思います。

八丈町職員の離職者は、町村全体の比率を上回っている。このような状況に関して、何が問題であると考え、どのように対応をしようとしているかということについてです。

全国的に少子高齢化、労働に対する価値観の変化などの要因により、様々な業種で人材不足が訴えられており、地方公共団体も例外ではありません。八丈町役場においても複数の部署で欠員状態にあり、行政サービスとして求められる事項やその量が減らない一方で、業務そのものに複雑多様化しており、少ない職員数で多くの業務に取り組んでいる状況にあります。

ご指摘されています若手・中堅の職員が退職する理由は様々ございますが、大きな問題点として挙げられるのは、さきに述べたような状況の中で退職者が現れると、より少ない職員での業務に取り組むことになり、職員のモチベーションの低下や労働時間の増加及びメンタルヘルスの悪化などを招き、退職者が出るという悪循環に至っている部分もあると考えられます。

そうした状況への対応策として、これまでの取組としては、事務職を対象とした採用試験、応募資格年齢の大幅の緩和、民間企業などの経験者を有する者を対象とした経験職採用枠の創設、採用試験の随時実施による年度途中での採用により欠員の解消を図っているところで

す。

今後もこれらの取組を継続するとともに、さきの質問の回答にもありますけれども、今年度実施した職員意識調査の結果を踏まえ、職員が働きたいと思ってもらえる職場環境の構築に向けた取組を一つずつ着実に積み重ねていきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） それでは町長、よろしいですか。

○町長（山下奉也君） 今総務課長が回答したように、一番の理由は、今現在の理由は、私はやっぱり総務課長が言ったように、欠員による仕事量の増による退職といいますか、そういう不満からという部分も往々にしてあるかなと思っております。

そういう中で、人間関係とか、職員同士、上司との、私が嫌だから辞めるという人もいるかもしれません。議会对応が嫌だからという職員も確かにいました。そういう意味で、管理職試験を受ける人数も少ないし、係長職を受ける人数も、そういう年齢に来て受けない、そういう部分もありますので、そういうものを総合的に勘案していきたいなと思います。

また、先ほど真田議員が、質問は終わりましたが、会計任用職員、本当に重要な仕事をやって、今起案も会計任用職員が全部起案するという現場もございます。そういうことで、任用職員から職員になるという可能性もあります。そういう部分も含めて、地域おこし協力隊も含めて、あらゆる部分を考えながら職員の増を図っていききたいと思っております。

また、アンケート調査というのは直接口頭で言えなくてもいろんな考え方が出てくると思っておりますので、そういうものも継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君）　ありがとうございます。

重要な要因として業務量増加による負担増というのがありますし、それは私も認識しておりますので、これは後ほどの質問にもつながりますけれども、ですので、最近のはやりで言えば、D X化を進めることによって、そこにある意味予算を多く使って、今いる職員の方ではなくて、この前の質問でも申し上げましたように、外部から人材を引っ張ってきて、その方に例えば集中的に短期間でそういう対応を、町の職員の負担をできるだけ減らす形でやるというような対応をしていただきたいと思います。

先ほどの話を聞いていると、採用増の話は出てきますけれども、退職者を減らすことに関する対応というのがほぼ含まれておりませんでした。ですので、当初の質問にもあったように、阻害要因が何であるのかというところをより深く見ていかないと、離職者を減らすためには、どういった阻害要因を排除していくか。また、促進要因を今まで以上により高めていけるかということが必要になりますので、ぜひとも採用重視ではなくて、離職者をどう減らしていくのかといった視点を大事にしていきたいと思いますし、町長がおっしゃったように、会計年度任用職員の方の位置づけは非常に私重要だと思っていますし、そこで、逆に一般職員、正規職員の方の問題点も会計年度任用職員の方の視点から見えてくる場合も多いかと思うので、アンケートに関しても、今後は必ず入れていただいて、どのような立場の人が、どういった視点から、八丈町全体を見ているかということも、そういったところからきちんと把握をしていただければと思います。

続いて3 番目です。

今度は職種別の状況についてです。企業職職員の退職状況につきまして、お渡しした紙のほうで、全体とそれから企業職という形で数字をお示ししております。企業職、これは主に看護師になりますけれども、の普通退職者比率も令和元年度以降、八丈町が町村全体を大きく上回っています。

また、令和3 年度は企業職全体の2 割近くが退職したというようなデータになっています。コロナ禍であったことを考慮しても、尋常ではない数字であると考えます。当然、町村全体でも増えていますけれども、ここまで離職率が高いことはございませんでした。これやはり問題だと思います。

八丈町は、病院が企業職に入っているのということをおっしゃるかもしれませんがそれでも、大本のデータ自体、町村全体でもいわゆる病院関係がほぼ8 割とか、それぐらいを占めますので、そのこの違いの要因というのはあまり考えられませんので、それを前提とした上で

これを申し上げています。

こちらにつきましても、このような状況に関して何が問題であると考え、どのようにその時点に対応し、また今後対応しようとしているのかを説明を求めたいと思います。

これはまた、アンケートまだ集計中ということですが、アンケート結果が出た場合に、突出している要因、全国的に問題となっている要因と、八丈町として突出している要因というのは恐らく分かれてくると思いますので、そういったものをきちんと認識した上で、また開示をし、それに対する対応策をどう考えるかということを、将来的には結果の分析終わった後にお願いしたいと思います。

また、アンケートにおける職業別の特徴として、特に企業職についての特徴を全体に対してどうだったかというのは、総務課のほうで集計が終わった段階でこちらでも示していただきたいと思います。ですので、企業管理者もしくは事務長のほうに今質問でお願いしたいのは、どういった認識を持っていて、令和３年度、４年度について、どのような対応を行い、今後、どのような対応を行おうとしているのかということを、ご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 確かに退職人数、主に看護師ですが、真田議員のデータでは14名となっていますが、実際の人数が、令和３年が看護師は８名、病院定数の13%ほどになっています。令和４年度、５年度は３名ずつの退職となっております。

ご質問の問題点、各退職届を出す場合、私も面談しまして、いろいろ状況を聞いておりますが、ここでは対応については控えさせていただきますが、様々な理由がございます。ただ傾向から申し上げますと、ここ二、三年程度で当院に勤務されて退職されていく傾向かと思われれます。

今後も退職理由は慎重に調査して、改善等があれば経営会議等で諮り、解決してまいりたいと思ってございます。ここの令和３年度でいろいろあって、私たち病院の中でも各委員会がございまして、まず衛生委員会のほうで調べましたら、看護師の超勤、あとは休暇取得率は突出してございません。休暇も取れていますし、超勤のほうもそこまで突出している超勤ではございません。

まず３年度の衛生委員会で諮って、４年度の衛生委員会で、先ほど言われた退職の理由ではないんですけれども、ハラスメントの勉強会等を実施しております。各委員会、医療安全委員会とかいろいろあるんですけれども、各委員会では各勉強会を年に２回程度ずつ勉強会等、毎月会議は実施しております。

また、本年度経営会議の中で看護師の要望等も聞いてございまして、看護師からの要望等も実際にいただいて、経営会議でいろいろ検討しております。実際問題、問題点としては、先ほど言ったアンケートが出れば、どういう医療職がというところが出てくると思いますので、それをもって経営会議でもまた諮り、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

面談して退職理由を聞いているという話なんですけれども、これは先ほどの職員全体と一緒に、辞めた人に理由を聞くのではなくて、今勤めている方が何を問題だと感じているかということを常に頻繁に聞くことによって、職場全体の流れが何か変わってきているのではないとか、そういったことを捉える必要があるかと思っておりますので、これは今後も定期的に実施していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうかというのが1点。

それから、各委員会、例えば衛生委員会というお話がありましたけれども、そこでも聞いているという話なんです、そこでいろんなことを聞いているという場合の情報の入手方法は、どういう方法を取っているのか。いわゆる無記名、匿名でアンケート等取っているのか、それとも出席した各職種、例えば看護師さんとか理学療法士の方とか、そういった方の代表が出てお話をしているというような方法論を取っているのか。その方法論によっては、本来は出てくるべき意見が出づらくなってくるという問題もありますので、その方法論も教えていただきたいのと、あとハラスメントの話がありましたが、先ほどの話の中でもハラスメント内外あると思います。内部、いわゆる医者と看護師との関係ですとか、看護師内の上司・部下の関係もありますけれども、それ以上に病院内でも私はカスタマーハラスメントの問題というのは非常に多くて、看護師なりの方が心が折れてしまうような状況も恐らくあると認識しておりますので、そういったこともきちんと、カスタマーハラスメントの部分も情報を入手し、それに対する対応をどうしようとしているのか。

あとは少しずれてしまいますけれども、外部からお医者さんに来ていただいております。私も患者もしくは患者の付添いとして診察を受けたときに、かなりひどい対応をされる医者がいることを認識しています。そういったものを病院としては、いわゆる利用者、顧客ですね、病院に来ている方から、こういう問題があるんじゃないかといったようなアンケートのようなものを取って、医者の評価というものを派遣元に送ったりしているんでしょうかというのを私はお伺いしたい。医者として、派遣している元についても、当然臨床の経験の場がある

わけですから、その場できちんとした仕事をしているのかしていないのか。そういったことを伝えて、やはりできていない方には、大学等に戻った大学病院の中で、それ相応の処遇をしていただきたいですし、それが回り回って八丈町に来る医者の方のレベルアップにもつながるかと思います。

当然、全て患者が言っていることが正しいとは私も思いませんので、その辺は内容に応じて事務長なり、企業管理者のほうで内容を精査する必要がありますけれども、まずそういったものを制度として行われているのか、そういうことも含めて、ハラスメントというものについてどう考えているのかを教えてください。

以上です。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） まず、内容というところで、経営会議の中では看護師長とか、いろいろな職種の方が入っておりますので、そこからのアンケートではないんですけれども、情報をいただいたら退職の理由が、その理由を慎重に調査して、本人は言えないこともあるんじゃないかということで、確かにそういうことで、一応経営会議のそういうことがあれば、慎重に調査して改善に向けて経営会議には諮っていくということになってございます。

あと、委員会のアンケートといいますか、委員会は各部ごとに各職種の医療職、コメディカルも入っていますけれども、そこでアンケートといいますか、病院を逆によくしていこうという感じでやっていますので、そういう働き方の面ではアンケート等は取ってございません。

派遣元といいますか、ドクターの件はいろいろ確かに上がってきているのは事実でございます。ただ、派遣で来ていただいて、患者さんとか、看護師がというところのいろんな働きで、苦情といいますか、そういうところがあった場合は、各医局に話して、そちらのほうも対応していただいて、その方を、派遣を代えていただくという対応もしてございます。

いろいろ対象があったところで、看護師のほうから要望がありまして、3年、4年といいますとコロナ禍だったので、ナース・スキルというネットで勉強できる、スマホでも勉強できること、5年度実施しておりました。出張に行けないとかありましたので、本年度に関しましてはいろんな形で、コロナも落ち着いてきましたので、各勉強等も出張に行っている状況でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君）　ありがとうございます。

まず、現状を把握する上で、先ほどから申し上げていました、退職した人の理由を調べることも大事なんですけども、今働いている人が何が問題だと感じているかというのを、ぜひとも積極的に情報収集をしていただきたいのと、当然対面ですと言いたいとも言えない方が多いと思いますので、ぜひとも無記名で、そういった形で問題点があぶり出された段階で、じゃ委員会のほうで、その点についてより深く議論をして、もう一度職員全体に戻すというような形で委員会をやっていかないと、ある意味ある一部の意見、もしくはきれいごとの意見だけが上がってくる可能性がありますので、そのあたりは負担が増えて大変ですけども、事務長、それから管理者のほうでリーダーシップを取っていただいてやっていく。また、その姿勢を見せることが、職員の方のやる気、退職、離職の減少にもつながるかと思うますので、ぜひ退職者の上申ではなくて、今の方の問題点をきちんと把握し、解決していくという方向でお願いをできればと思います。

続いて。

○議長（山本忠志君）　はい、どうぞ。

管理者。

○公営企業管理者（奥山　勉君）　今のお話の中で、やはり看護師の方々が、すごい今、定数といえますか、人数が助産師入れて29名、定数に対して、まず人が足りていない。マンパワー不足というのと、あとやっぱりこの小さなコミュニティなので、八丈は。やっぱりプライバシーを確保するというのも、看護師の中で半分以上の方々は東京からいらっしゃっている方なので、その辺でのプライバシーの確保とかいろいろ、今いる看護師さんたちがかなり不満を持っているというところは、大体といえますか、あらかたその辺は把握はしてございます。

そのほかに、先ほど事務長からもありましたけれども、月1回経営会議というのを病院内で行ってまして、これは私、あと事務長、あと院長、あと各部署の長の方々に集まっただいて、今一番院長も気にしているのが、まずは看護師さんの確保の問題というところがあるので、まずはマンパワーをどうしようかということで、今、看護師の派遣会社のほうにもいろいろ連絡を取りまして、まだちょっと確定ではないんですが、数名、1名ということではなく数名を長期で派遣していただけないかということでの依頼もしている状況でございます。

やはり、そういったところで、会議の中でもいろんな話が出るんですが、そういったこと

を各所属長、部長たちに流して、各部署へのこういった動きを今していますよということも、医療職の皆様に伝わるようにはしていますし、またさっき議員がおっしゃるように、例えば看護部だけで意見を吸い上げようとしてもなかなか出てこないんです。なのでその辺は、逆に言うと違う部署の方に、この間もお話を聞いたら、こういった愚痴といいますか、そういったのも言っている人もいますよということも聞くので、これはもう病院のスタッフ全体の中で、例えばどういうふうな話を誰々、誰というのは要らないんですが、こういったお話があったということは、そういった会議の場でみんなで共有をしましょう。そして、改善に向けて対策を取っていきましょうということもやってございます。

一応、先ほど事務長からまたあったんですが、看護部のほうから、いろんな処遇改善の要望等もあるんですが、その中で全国的に比較をしていきますと、まず休暇取得率、あと残業時間、この辺は全国平均よりも八丈は上回っています。逆に年収的なものでいって、一応うちの看護師の主任級以上を抜いた状況での調査の中でも、一応全国平均年収を上回っているという状況であるというのは、私もちょっと病院のほうから聞いておりますので、その辺は、まだいろんな、多分比較しているものがもしかしたら違う場合もあるかと思うので、その辺はまた細かく詰めて、いろいろ処遇改善に向け、処遇改善といいますか、検討として、職場環境も、処遇改善も、その辺もやっていきたいというふうに考えてございます。

あと、先ほどのドクターの話。この辺も、一応病院内にもアンケートボックスというのを設けていまして、住民の方からもいろいろご意見いただきます。そうした中で、やはりドクター、派遣のドクターに関しても苦情もございますので、その辺は、私というよりも、院長先生のほうから、その先生に対して直接お話をさせていただいているということもございます。その辺で何回か注意していきながら、今は対応しているというところでございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

今院長のほうが対応しているという話があったんですけども、実際問題あるかどうかは別の話として、院長自体に問題があったら、そこで話が止まっちゃうので、そこにお任せしちゃうのはどうかと私は思いますので、経営会議全般の中できちんと上げていただいて、やっていただく方向にさせていただきたいというのが一つと、先ほどの収入面の話は、全国平均とおっしゃっているのは、看護師の全国平均の年収のことをおっしゃっているのか。その場合、きちんと構成比とか、そういったものを比較した上で、それでも高いというのは私非常に違和感があるので、もしあれでしたらデータを頂けないでしょうか。確認をさせていただ

かないと、にわかには納得できない数字ですので、根拠となった数字を後でご提供をお願いしたいと思います。

あとは、経営会議に関して、例えば議員個人としては、私は無理だと思っているんですけども、例えば委員会ベースとして経営会議に関してオブザーバーとして議会が関与することは制度上可能でしょうか。

○議長（山本忠志君） 管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） その点に関しましては、一度病院のほうに戻りまして、確認をして、また回答をさせていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 結局、いわゆる病院という内部だけで話をしていると、本当かどうかというふうに疑念を住民を含めて持ちますので、やはり第三者の目もちゃんと入っていますよ、病院の直接の関係者だけではないですよというのをきっちり出していただいて、例えば1年に1回ぐらいですか、そういった外部の方を含めたものもあると思いますけれども、1年に1回のそういった会議で実情が見えるのかというのは、私はそう思いませんので、ぜひともそこは前向きに。法律等の制度で無理だというならしょうがないですけども、それはない、オブザーバーで参加できないという規制があると思えないので、そこは前向きに検討していただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 次に進んでください。

○1 番（真田幸久君） いいですか。

次に大きな2番目ですけども、DXと行政改革についてということで、こちら①②ともに3月、6月で質問した内容になります。

1 番目、島嶼町村における事務事業の共同化等検討会についてというところです。

今年3月議会にて、令和2年からは島嶼町村を取り巻く社会環境の変化と町村の組織の現状を踏まえ、事務事業の共同化等に関する検討を東京都や各町村及び関係者により推進するために、島嶼町村における事務事業の共同化等検討会が設置され、各町村のシステムに関わる業務を中心に、細部にわたる業務フローの現状把握と分析が行われているとの回答がありました。分析結果と結果を踏まえた上での八丈町としての対応について説明をお願いしたいと思います。

また、島嶼町村における事務事業の共同化検討会の位置づけについてですけども、東京

都等の入札情報を見ますと、発注元は東京都財務局と東京都島嶼町村一部事務組合となっております。この検討会の位置づけというものがはっきりしませんので、この検討会というものの位置づけを教えてくださいたいと思います。こちら口頭で、例えば説明するのが無理であれば、後ほど資料を議員に提示していただくというような、そういった対応でも結構でございます。

この中で、実際に行っている中で、全ての島嶼部が参加しているわけではなくて、大島町や神津島村は参加していない案件もございました。入札情報を見ると。これは、それぞれどういったことでそういった違いが生じているのか。また、ローカルガバメントクラウドとの関係性について、こちら説明が難しいということであれば、そういった資料があるのであれば、後ほど資料の提示でも結構ですので、説明もしくは資料の提示をお願いします。

○議長（山本忠志君） これについては、企画財政課長。

1 番議員。質問の時間は1時間と決められていますので、10時半から始まったので、あと10分少々なので、少し質問も手短にやってください。

では課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 時間が限られているということで、ちょっと早口で回答したいと思います。

まず、共同化への検討会なんですけれども、これは各島の首長クラスで構成されています。その下に共同化等検討会幹事会というものがあまして、ここが副村長クラス、課長クラスが構成されています。その下に、また共同処理分科会というものがございまして、ここに課長、係長クラスが入っています。さらにその下に、各業務のワーキンググループというのが業務担当者で構成されています。ちょっと複雑になっていますので、後での資料の回答とさせていただきます。

まず、状況としまして、7月1日に共同化等検討会幹事会が開催されました。さきに説明しました副村長クラスの会議となります。この中で、昨年度やった検討結果の報告がされまして、8月6日になります。8月6日に東京都と八丈町の事務担当者との間で意見交換会が八丈島で行われています。大島と神津島が入っていないということなんですけれども、いろいろ各島事情がございます。大島さんは、大体ほかの島、我々もそうなんですけれども、日立のシステムを使っているんですけれども、大島だけは日立ではなく、別の会社のシステムを使っているということと、神津島は、もともとそこに力を入れていたということで、デジタル化に。独自でいろんなシステムとかを作って、もともとやってございました。

そういった各島々、それぞれ事情が違うと思うんですけれども、この事業を進めるといったときに、その島にとって必要か必要ではないという判断の下、そこの事業に関しては参加されていないという、去年行ったそこの項目の事業については参加されていないという状況でございます。

町の今後の対応といたしまして、現在進めています国のシステム標準化や共同化事業、今質問にある共同化事業における町職員の業務負担等も考慮しまして、9月1日より、我々企画財政課の中、今まで企画情報係というものだったんですけれども、そこを企画係とDX推進係と明確に分けまして、そこのDX推進係というところにおいて、まとめて全庁、八丈町で実施するDX、デジタル化を、ここでまとめた調整業務等を実施していきたいということを今考えております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

いわゆるCIOとか、情報官と言われるような立場を置いたということですね。ありがとうございます。

時間もないので、次の2番のほうにいきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 次、どうぞ。

○1番（真田幸久君） 今年度の東京都による町村支援についてですけれども、6月19日に事業説明、町の現状把握、業務の選定に向けた打合せを実施予定とのことであったんですけれども、これはどういった内容になって、今後どうするのかというスケジュールについて分かる範囲で教えてください。

また、今年の3月28日、東京都デジタルサービス局が発表した東京デジタルファースト推進計画（第二期）というものがありますけれども、こちらのほうで区市町村との連携・協力についてということで、3つほど大きな切り口が書いてあって、それに対して令和5年度までの取組成果、そして令和6年度から8年度までの計画というものが出ていますので、時間の中でお話ししていただけるならしていただいて、できないのであれば、後ほど文書でも結構ですので、その内容をお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 町村支援についての質問に回答しようと思います。

まず、6月19日にデジタルサービス局ガブテック、その受託業者が来島しまして、事業説明と意見交換を実施しております。その中で、ほかの町村での先行の取組、15事例の中から

ウェブフォームを利用した申込みの効率化というものを八丈町が選択しております。これについて、8月27日にウェブ会議にて具体的な支援の提案を受けてございます。

こういった結果から、今年度、今からウェブフォームの活用促進に向けた支援というものを今お願いしております。

今後の予定ですが、体験会の開催、対象業務の検討、フォームの作成と実践、効果検証の流れで進めていく予定となっており、具体的なスケジュールについては、今現在調整中となっております。

なぜこれを選んだかということをお話させていただきますと、先ほど真田議員の職員アンケートの話でもあったんですけれども、うち、このウェブフォームの利用を進めていきたいと考えています。

ちょっと一例出したいと思うんですけれども、いろいろ今町でウェブフォーム使っています。一つは、お仕事掲示板の電子申請、島民割引カード、あと温泉の顔パスの実証アンケートだったり、空の日のバックの色のアンケートをやったり、今ちょうど台風7号の対応の職員にアンケートを今取って課題抽出したり、結構ウェブフォームをどんどん使っていきたいなと考えています。

ちょっと一例ですけれども、島民割引カードがこのウェブフォームを入れたことで、令和5年度になりますけれども、申請件数が2,493件、このうち1,200件の方にオンライン申請していただきました。全体でいうと48.1%です。これが1件当たり大体5分ぐらい窓口業務があります。申請に来ると。そういった過程で、オンライン申請件数1,200件分で考えますと、100時間の業務の負担を軽減できたということになります。

こういったのもありますので、先ほど職員アンケートの話もありましたとおり、やはりこれをどんどん町で進めて使っていこうということで、今年度、このウェブフォームの活用促進というものを選択させていただきました。

国が示しているとおり、本来デジタルサービス局が来て、計画のほうなんですけれども、話合いが行われる予定だったんですけれども、ちょうど台風でキャンセルになってしまったので、また改めて来島していただく、今調整を取っているところになります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1番議員ございますか。よろしいですか。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） それでは、午前中にもう一方、5番の山下則子君、どうぞ。

○5番（山下則子君） 私のほうからは、島外医療機関通院交通費補助金の見直しをということでお聞きしたいと思います。

本年度より島外医療機関への通院交通費補助金制度が大きく変更になりました。対象者に変更はありませんが、変更された点について伺います。

1番、昨年度までの通院日、上京及び帰島日に規定なしから、原則として受診日前2日、受診日後（退院後）2日の範囲内となったのはなぜでしょうか。

2番目として、1人1回の往復につき1万4,170円から八丈島～羽田、竹芝間の往復交通費の実費合計の2分の1相当額へ、医師証明書の文書料の全額から医師証明書の文書料の2分の1相当額へなったのはなぜでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、島外医療機関通院交通費補助事業に関するご質問について回答をいたします。

本事業の制度改正の詳細につきましては、本年2月の全員協議会における当初予算説明の際に一度ご説明させていただいておりますので、内容が重複いたしますことをご了承ください。

この事業は、八丈町独自の事業として平成23年度より始まったもので、本年度からの制度改正は、平成30年度に申請回数を年間1人当たり2回までと改正して以来の6年ぶりの大幅な見直しでございます。

今回の制度改正は限られた財源を基に、なるべく多くの島外通院が必要な患者さんに補助金を交付できるよう見直しを図ったものです。また、現在都内島嶼部の各町村がそれぞれ単独事業として同様の補助制度を実施していることについて、島嶼部と内地の医療格差の是正のため、共同の要望事項として東京都に財源補助の制度化をお願いしておりますが、町村ごとの制度内容にばらつきがあることが課題となっていることから、平準化を図るという意味合いもございます。

具体的には、障害のある方や難病認定を受けている方が島外医療機関へ定期的に通院する場合の助成回数を、これまでの年2回から年6回までに拡大するとともに、通院患者の付添人については、中学生以下の小児の場合のみ対象としていたものを、重度の身体障害者や要介護3以上の高齢者等についても付添人を補助対象に追加いたしました。

一方で、これまで制限のなかった補助対象となる上京の期間について、通院目的から外れ

る旅行やレクリエーション等を兼ねた長期滞在の申請を抑制するため、原則として受診日前2日、受診日後2日の範囲内に限らせていただき、証拠書類となる交通機関の領収書や搭乗券などを精査させていただくこととしました。

これは、ほかの島では、船中泊を含めた前後2日間ずつ、あるいは前後3日間ずつとしている例に倣い設定したものでございます。通常受診であれば、何事もない場合は前後1日ずつの日程で可能と思われますが、体調が優れない場合や気象状況が優れない場合も勘案して、前後2日間までを原則としております。

また、補助金の算定基準について見直しを図り、これまで、大人、子供の別や船・飛行機の利用のいかんにかかわらず、1人当たり航空運賃の島民割引・アイきっぷの大人片道分に相当する1万4,170円を定額で交付していた交通費と、全額補助していた島内の医療機関が発行する島外通院を認める証明書の発行手数料について、どちらも実際に支払った金額の2分の1の額の助成と改めました。

交通費の補助額を実費負担額の2分の1に改めたことについては、格安航空券や無料航空券の利用者、あるいは船舶の利用者について、この事業本来の考え方である交通費の半額補助として平等に運用するためのものであり、他の島の制度と足並みをそろえたものでございます。

また、医師証明書の文書料の補助額につきましては、八丈町を除く島嶼部の中で証明書や診断書等の文書料を補助対象としているのは、大島町のみ1,000円の補助があるだけで、ほかの島は全て自己負担となっている中、当町の1通当たり3,300円の全額補助は突出した内容となっております。これを2分の1補助とすることで、約100人分の交通費の補助に回す財源を生み出せることから、今回設定をさせていただいたものです。

これらの制度改正の結果により、今年度はこれまで申請者数が前年比で約2割減少、交付金額は約3割減少となっております。また、申請者の4割以上の方がアイきっぷより安い割引料金で交通機関をご利用になっていたため、査定により補助金額を減額して交付したという状況でございます。

先ほども申し上げましたように、今回の改正は限られた財源を基に、なるべく多くの島外通院が必要な患者さんに補助金を交付できるよう見直しを図ったものでございますので、財源に余裕が生じれば、今後、患者さんの病状に応じた補助回数の拡大などに回すことを検討していきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。5番。

○5番（山下則子君） 今回、昨年度と今年度の違い、今課長から説明があったんですけども、付添者については、昨年度まで中学生以下の者に対して1名ということであったんですけども、今回は、愛の手帳1、2度、要介護3、4、5度等増えたことは大いに進んだと感じています。よく決断してくださったと思いました。ただ、この介護度数3、4、5というのは、ベッドから動けない方だから付添いがついていくのは当たり前の方なんです。愛の手帳1、2度という方々もそうなんです。だから当たり前といえば当たりのことかなと思って、欲を言えば、もっとこの介護度がなくても、高齢になれば息子さんや娘さん、また配偶者の方が一緒についていくというのは常だと思しますので、そういう方たちまで助成を対象としていただけたら一番うれしいことかなと思っています。

補助回数なんですけれども、これまで最大2回だったのが難病認定、手帳認定が最大6回までとなりました。これはもう拍手ものだと思います。今まで難病認定の方、私の知り合いにもいらっしゃいますけれども、その方にお話ししたら、まだ知らなかったということがありました。でもよかったと思います。

あと、交通費対象期間なんですけれども、通院日の前2日、後2日になったんですけれども、これはちょっと引っかかりがあるんですね、私の思いとしては。例えば高齢になると、ほかの病気ということで、ほかの医療機関、島外の医療機関にも受診しているという方はいらっしゃるんです、現実には。そうすると、1人1年に1回、2回、同じ病気じゃないといけなとなると、じゃ行ったときに、ほかの病院にもかかってこようと思うのは当然のことじゃないかと思うんです。なので、その受診日の前2日、後2日となると、ほかの病院が例えば、もう受診の曜日が決まっているとか、先生が決まっているとかとなると、なかなかもうちょっと期間が欲しいということになると思うんです。

それなので、課長がおっしゃったように、旅行やレクリエーションと合わせて行くという方は、私としてはそんなことはとんでもないことだと思うんですけども、例えばの話、私に関して言えば、じゃ島外受診したから、残った時間をショッピングに行こうとか、どこそこの八丈町ではない買物をしようとか、そういうことはごく普通のことではないかなと思うんです。それなので、やはりこの交通費の対象期間というのは、以前と同じように期間なしのほうが、制限なしのほうがいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、補助額についてなんです。これは課長おっしゃったように実費相当でいいと思います。飛行機で行かれて、夜船に乗る。でも、その実費相当の半分が出るとなれば、お得か

なという感じがするんです。飛行機分はちょっと減ってしまうけれども、その分、やはり誰でも公平に見るという点で言えればいいかなと思います。

ですけれども、私の納得できないのは医師証明書の文書料、これ町立八丈病院で医師に出していただくと、窓口で3,300円支払っています。これが今まで窓口で払って全額戻ってくるからこそ3,300円という高額だなと思っても払っていたんです。これはただ医師が認めます、認めませんよみたいな、認めるという証明書なわけですよ。文書料といっても。例えばこれが内地の病院受診の紹介状だったら3,300円でも仕方ないかと思うんですけれども、それがただ島外受診の受診のための証明書なのに3,300円支払って、1,650円ですよ、半額だから。それしか戻ってこないというのは、1,650円支払うというのはすごく抵抗があります。ただの証明書なわけだから、普通の住民課でもらうような住民票とか、そういう類いの証明書料と同じような数百円で済むような証明書料だったら納得がいきますけれども、全額負担でもいいと思います、何百円だったら。だけれども3,300円ですよ。課長は大島とおっしゃいましたけれども、大島に聞いたら、大島のそういう証明書料というのは1,000円だそうです。病院で出してくださる証明書料。それに対して1,000円戻ってくるんです。全額。ちょっとそこをいのように町のほうは解釈しているんじゃないんでしょうか。全額戻ってくるんですよ。なので、この文書料というのは、そもそも3,300円も払うというのはちょっと抵抗あるし、そこも考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） まず、今回の制度改正につきまして、一定のご評価をいただいたということで、大変ありがたく思っております。

まず、今回の件で再質問をいただきましたのが、上京している期間のことでございます。

まず上京中に、確かに医師の発行する証明書は、年間に一つの疾病についてのみ発行します、1回だけ発行しますということになっておりますが、実際の運用では、上京した際に、内科と整形外科と耳鼻咽喉科といろいろかかるという方に関しては、それも全て今回の期間の中で認めております。複数回、1回の上京の中で受診をする場合は、その間隔が7日間以内ということで限らせていただいておりますが、そのようなことで運用しておりますので。これは、当初実は想定していなかったことで、実際そのような申請があつて、さあどうしようかということになって話し合つて、では認めるという、運用をしていこうということでございますので、広報折り込みなどで皆さんに周知した中には詳しく書かれていないんですけれども、実際はそのような運用をさせていただいておりますので、そういったことも周知を

広げていきたいなと思っております。

あとは、この期間について、前2日、後2日という制限の撤廃をということでございますが、やはりこのところは、どうしても旅行やレクリエーションを兼ねているのではないかなという方、制度改正後も多くいらっしゃると思います。そういった方に関しては、前2日、後2日を超えた部分に関しては補助対象外ということで、片道分のみ、片道の半額というような形をもって対応させていただいておりますので、そのあたりは公平性ということでご理解いただければと思います。

2点目、医師の証明書の部分でございます。

この部分は、先ほども説明しましたけれども、八丈町の場合、町立病院では1通3,300円文書料がかかるということでございまして、限られた財源の中で、なるべく多くの方にこの交通費助成を行いたいという考えもございまして、2分の1の補助額とすることで約100人分の交通費の補助に回す財源を生み出せるということで、今回設定をさせていただいたということでございます。

島内医療機関の医師の証明書というのは、この事業の対象となる、やむを得ず島外の医療機関へ通院しなければならない患者であることを証明するものでございまして、医師の判断で証明書の交付を決められることによりまして、島の医療体制を守るということにもつながるものでございます。何でもかんでも島外の病院へということになると、島の病院いらないよねということにもなってしまいますので、島の医療体制を守るという意味合いもあって証明書を添付ということにしております。

しかしながら、実際の運用の中では、例えば町立病院にかかりたくないからとか、内地の病院にどうしても行きたいからといったことを望む患者さんの健康と生命を守るために、どうしても島内で治療できるような簡単な疾病でも証明書を書かざるを得ないというお医者様の苦しい立場もございまして、また、これまでは文書料が申請後に全額返還されるということもございまして、患者さんも気軽に証明書を要求するようになっていたということで、何のための証明書なのかという課題が生じておりました。

このことについては、島の医療体制を守っていくために、どのような方法がよいのか、証明書以外の方法はないのかといったことも、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。5番。

○5番（山下則子君）　ありがとうございます。

やはり最初にこれしか見ていない人は行けないんだと思っちゃうと思うんですよね。なので、やはり早く周知するという、この島外医療に関して、医師が認めた病状以外のほかの受診も、その期間に行っていただいて結構ですよというのが、皆さん分かっていないです。

それなので、その周知をちゃんとしていただくというのは、町民の立場にしてみれば大事なことだと思うんです。だから、行けないからどうしようか。やっぱり自分が行った航空券の片割れしか持って行かないとかあると思うんですね。それなので、要望ですけれども、その辺の周知の仕方については、きちんともう一回周知していただきたいと思います。

あと宿泊のことなんですけれども、八丈町は宿泊代の助成というのはないですよね。ほかの町村ではあるかと思います。なので宿泊代の助成があれば、どれだけ宿泊したかというのも分かるし、遊びで行っているのか、かこつけて行っているのかというのが多分分かると思うんですけれども、宿泊代の助成がないのに、対象期間が前2日、後2日というのは、ちょっと私も納得できないので、もうちょっと検討していただくべきことじゃないかなと思います。

あと、医師の証明書の文書料、これ3,300円よりももっとお安くならないんでしょうか。そこを聞かせてください。

○議長（山本忠志君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君）　まず、周知が足りない部分につきましては反省しております。なるべく早く、こういった運用で付け加えた部分、周知を図るようにしてまいりたいと思います。

また、宿泊助成に関しましては、ほかの島でも行っておりますが、ほかの島の場合、交通費が例えば2,000円とか4,000円とか、八丈町に比べて単価がかなり安価で済むという部分も含めて宿泊助成もプラスで出している部分があると思いますが、八丈の場合、なかなか交通費の単価が高いものですから、なかなかちょっと難しいのかなとは思いますが、そのあたり、今後の課題ということで考えていきたいと思います。

証明書の手数料につきましては、これは病院のほうでお願いいたします。

○議長（山本忠志君）　病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君）　先ほどから3,300円、それは条例でちゃんと決まっていますので、証明書は2,000円の税と書いています。そこをちょっと条例で決まっているものは変えられないと思われます。

(発言する者あり)

○病院事務長（菅原宏幸君）　そうです。特殊診断書が3,000円に税という感じですから、決まっております。

○議長（山本忠志君）　以上で3回の質問と回答が終了いたしました。

ここで休憩に入ります。

午後1時から午後の部を開会いたします。それまでにお集まりください。

(午前11時52分)

○議長（山本忠志君）　時間になりましたので、再開したいと思います。その前に、先ほど1番議員、真田議員の質問の発言の中で、———という人権上ふさわしくない言葉が使われたということで、これについてはふさわしい言葉に差し替えて記録に残すようお願いしたいという旨が真田議員のほうからございました。そのように係の方はよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議事を進行いたします。

(午後1時00分)

◇ 浅 沼 清 孝 君

○議長（山本忠志君）　一般質問、4番、浅沼清孝君。

○4番（浅沼清孝君）　よろしくお願いします。

私からは、漁業後継者の育成のために住宅費の補助をお願いしたいです。

八丈島の農業は、農業育成研修センターなど手厚い補助制度があり、11名の後継者が八丈島に定着するなど、すばらしい成果を上げていると考えております。それに比べて、八丈島は目の前に漁場があるにもかかわらず、漁業者の後継者育成がほとんど見られない現状であります。

ある漁業者の話によると、漁師として一人前になるには5年を要し、船主として一人立ちするときのために、見習い期間に船の購入費を蓄えさせたいが、生活費に圧迫されてなかなかたまらないようである。そのため漁師として意欲を持ちながら断念し、内地に戻らざるを得ない若者もいるとのことであります。

漁業は農業と同様に八丈島の産業として欠かせない産業であり、せめて5年間だけでも住宅費の補助制度を整えてもらいたく、町の考えをお伺いしたいです。よろしくお願いします。

ます。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、4番、浅沼清孝議員の質問にお答えいたします。

制度といたしましては、東京都が実施するもので、東京の漁業を支える人材育成事業費の補助金という事業がございます。この中に、民間住宅に賃貸で入居している漁業就業者に対して家賃補助事業があり、補助率は家賃の5分の4以内、月額で5万6,000円を上限とし、漁業に就業してから5年以内の期間を補助対象とするものがございますので、こちらの制度のほうをご検討いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

4番。

○4番（浅沼清孝君） その制度は私も知ってはいますけれども、ちょっと足りないんじゃないかということと、あと民間でないと補助金が出ないということなので、町の住宅でどうかやっていたらないかということを考えていただきたいと思うんですけれども。

制度に対して漁業者にどれだけアピールしたかどうかということ、産業課のほうでどのようにやったかとか、組合には伝えているということは聞いているんですけれども、漁業者に対してプリントを配ったりなんなりして説明したことがあるかどうかということに対してもお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 補助の率に関しましては5分の4で5万6,000円ということですので、それ以上の部分というのはなかなかちょっと、一般の企業でも大体3万円ぐらいが家賃補助の上限かな。八丈町であっても2万8,000円というのが家賃補助の上限がありますので、それ以上の手厚い補助というのはちょっと考えづらいと思います。

また、町営住宅に関しまして、住宅費は前年度の収入等に応じて変わってきますので、また町営住宅というのはもともと低所得者向けというような目的があって、そもそも住宅の使用料の設定が安くなってございます。その部分がございまして、今現在、実際に入居されている漁業従事者の方でも大体1万円ちょっとぐらいの金額の方が多いというふうに伺っております。ですので、その部分からまた補助をとというのは、またそれも均衡の原則から反するということがありますので、その部分もちょっと難しいのかな。

また、周知に関しましては、事業自体がこちらのほうは東京都が実施主体となっており、その窓口としてありますのが、島嶼の町村が窓口になるものが家賃補助だけでして、それ以

外のものが東京都漁業協同組合連合会という、都漁協が加盟している漁連と言われる都漁連ですね、そちらのほうがりーフレット等をつくって各漁協のほうに配布をしているというような形になっておりますので、そこから先の、すみません、漁協を通して皆さんに説明会とかというのは町のほうでは実施したことは私の記憶ではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 質問ございますか。

4 番。

○4 番（浅沼清孝君） 東京都の制度があってやるということじゃなくて、私が聞きたいのは、町がこれから後継者に対しての応援とか、そういうことを考えているかどうかということをお聞きしたいんですけれども、それに対してお伺いしたいんですけれども。

町としてやるべきこともあるんじゃないかと思うんですけれども、組合とかそういうのに投げるじゃなくて、町自体でこの制度を応援しようとか、金は出さなくても応援とか知識は与えることができるんじゃないかと思いますんで、その点のお考えをよろしく願います。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

○4 番（浅沼清孝君） はい。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 当然、全て東京都や漁協にお任せというわけではなくて、町は各種団体、農協もそうですし、漁協とも一緒になって皆さん新規就業者の募集とか、フォローというのはしていくということで今現在も行っています。

新規就業者の漁業体験に関しましても、島しょ振興公社が行っている漁業就業体験に対して町も協力して意見聴取であったり、町のインフラの部分であったりとかというのを説明したり、一緒に情報交換とかをして、受入れの体制に関しても話を一緒に行っておりますので、当然後継者の育成というのは町の大きな課題でもありますので、そこら辺は町も一緒になってやっていくということは、今までもこれからも変わりはありません。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして、8 番、岩崎由美君。

○8 番（岩崎由美君） 今回は私は大きな質問 1 点だけです。

台風における避難所の対応などについてお伺いいたしたいと思います。

昨今の台風は、かつてとは大分様相が異なってきたように思います。確実に言えることは、海水温が高くなり、台風が発達する傾向にあるということではないでしょうか。

さて、今年の台風7号は確実に八丈島に近づくことが予想されました。これに対し、8月14日以降、町役場において台風対策会議が開催され、避難所の開設や情報提供等の対応がなされました。今回は予想されていた以下というか、幸いにも当初の予想とは異なり、八丈町に大きな被害をもたらすことはありませんでした。

しかし、8月の熱中症のリスクが高い時期でもあり、避難所において空調など必要な設備が十分であったか、このあたりの台風の対応等について質問したいと思います。

まず、小さな1点です。

避難所各所の避難者人数及び年齢、家族、個人などの構成はどのようなものでしょうか。

まず、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 一問一答です。総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、8番、岩崎由美議員の台風における避難所の対応についてということで、1つ目の避難所各所の避難者人数等についてご報告いたします。

台風7号での避難所での避難者数については、まず、全施設で81名いらっしゃいました。

三根公民館は、避難者数が21名、年齢のほうは一応大きくくくっての回答となりますけれども、20歳以上60歳以下が2名、60歳以上が19名、個人で、1人で来られた避難者が19名、複数で来られたのは1組でした。

三根小学校体育館は、同じく避難者が21名、20歳以下が3名、20歳以上60歳以下が15名、60歳以上が3名でした。個人での避難が8名で、複数で来られたのは5組でした。

町役場への避難者は34名で、20歳以下が1名、20歳以上60歳以下が9名、60歳以上が24名、個人での避難が22名で複数で来られたのは5組でした。

三原小学校は、避難者が2名で、お二人とも60歳以上、複数で1組という形で来られました。

末吉公民館は、避難者は3名で、3名とも60歳以上、個人での避難が1名、複数で来られたのが1組になります。

○議長（山本忠志君） 続いて、8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

今回はそんなに大きくない台風かもしれないというのも予想されたのですが、81名ということで、意外に多かったなと私は感じました。

避難所各所の想定する最大の人数というのは、大体各地域でこの人がこのぐらい避難するであろうとか、その辺の人数というのは把握されていますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 各避難所で最大の収容人数というのは平米数で出しております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 分かりました。ありがとうございます。

次の（2）に行くわけなんですけれども、末吉公民館や三根小学校の体育館など、クーラーのない避難所がありますが、今回、暑さや熱中症対策は十分だったでしょうか。

また、万が一停電が起きた場合のバックアップ電源とか、そういうことは検討されていますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 2 つ目の質問に回答いたします。

今回、台風 7 号で、三根小学校体育館へは先ほども回答しましたがけれどもキャンパーが 21 名、末吉公民館には 3 名の方が避難しました。この熱中症対策というところで、いろいろと言われている部分でそれが十分だったのかというと、それが十分だったとは言えないところはありますけれども、施設の構造上、暑さ対策として三根小学校体育館では送風機や以前より使っておりますスポットクーラーを、また一時窓を開けるなどの対応をしております。末吉公民館では、扇風機とスポットクーラーを使用して暑さをしのいでもらいました。今回は幸いにも熱中症を訴える方はいませんでした。

なお、停電対策としては発電機のほうを配置しております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） すみません、最後もう一遍お願いします。

○総務課長（高野秀男君） すみません、ちょっと聞こえなかったと思いますが、停電対策として発電機は配置しております。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） スポットクーラーとか扇風機とかで対応して、停電時は発電機ということなんですけれども、やはりなるべく快適に過ごせたほうがいいかな。三根小学校の体育館はキャンプ場の人たちとか対応していると思うんですけれども、キャンプ場の人たちは元

気な人が多いのかなと思うんですけども、例えば末吉公民館なんかはできればクーラーとかがあったほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 避難所に、実際末吉公民館は2階が避難所になるんですけども、今回は3名ということで、当初はやはりテレビなんかでも大きく、もう最大瞬間風速60メートル吹きますよとか、そういった報道もありましたので、避難者数は正直思ったより少なかったなというふうな印象があります。

今後対応としましては、我々のほうで今後熱中症対策として考える中では、まずは今回1日で終わったんですね。避難生活は1日で終わったというのもありますので、今回のろのろ台風、沖縄なんかですとのろのろで3日とか、そういったかなり避難所の生活が皆さん大変な思いをされているところだと思います。そういったことも予想されますので、クーラーのある施設への、末吉の方に関しましてはそういった搬送というのをまずは検討したいなというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 今回3名ということで、その人数だと広々と使えてある程度涼しかったかなと思うけれども、そうじゃない場合も絶対想定されるので、その辺は今後ご検討、ご配慮いただければと思います。

それで、次いきたいと思うんですが、防災無線では、避難をされる方はマスクや薬など必要なものをご持参の上、暗くなる前に早めの避難をお願いしますとのアナウンスがありました。

ただ、飲物持ってこない人とか、食べ物持ってこない人とか、いろいろいると思うんですね。お薬は皆さんお水と一緒に持っていくかもしれないんですけども、避難所では多分防災食とかそういうのはあると思うんですけども、例えば今回夜でしたよね。夜台風が通過するときは当然食料も必要になる場合があると思うんですが、この辺の注意喚起、またはもし持ってこなかったら、その辺の皆さんへのご対応は十分かどうかお伺いします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回、避難されている方を見ますと、皆さんやっぱり避難所での自分なりの用意をして来られていたなというふうなところですよ。飲物だったり食べ物は持参されて来ている方がほとんどだったと思っています。

ただし、先ほども言いましたけれども、やはり避難所開設してから避難所が終わるまで、

どの時間まで避難所いなきゃいけないのかという、そういった時間は確かに読めないところもあるというところで、町としましては水、ペットボトルのほうは各避難所のほうに職員のほうが持ってっております。

また、食料についても同じく避難所のほうには、あるものしかないんですけれども、そちらのほうは持ってっております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 必要な人はそういうものも持ってきてくださいということを、一言防災無線で付け加えていただいてもいいのかなと思いました。よろしくお願いします。

それで、次、4番目なんですけれども、以前ペットの同行避難について、ちょっと昔、幸子先生も要望されたと思うんですけれども、この町役場では隣の消防車庫を開けて、ペットをケージに入れて逃げないようにした形では連れてきていいよ、同行避難オーケーだよというお話があったと思うんですけれども、今回はそれについてのインフォメーションが何もなかったんですね。

今回はそんなに大きな災害でなかったのでいいんですけれども、やはりペットと一緒にないと避難するのは嫌だなとお考えの島民の方もいらっしゃると思うんですね。なので、町役場ではケージに入れて逃げないようにすれば、ペットも一緒に来ることは、もちろんお世話は自分でしてもらわなきゃいけないんですけれども、そういうことも可能ですというふうに、もうこれは確定でいいことなんでしょうか。今回は私問い合わせたんですけれども、それは今後もそういうふうに考えていいですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） ペットの同行避難については、避難所開設の際の防災無線では確かに周知はしてはおりませんけれども、同行での避難は今議員がおっしゃったように、以前より可能にはなっております。

また、ご指摘されたようにケージの中でのもちろん飼育、また屋内避難スペースに入れることは、やっぱり避難スペースの関係上ちょっとできないというところは、問合せがあった際にはお伝えはするんですけれども、今回はそういった問合せはございませんでした。

ただ、今後本当に台風以上のそういった避難生活というのがやっぱり必要なときは、避難生活が長引いたりということも考えられますので、ペットの同行避難施設というところのことも別に設けられるかというところは、ちょっと検討したいと思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 理想的には同行じゃなくて同伴避難が理想ではあるけれども、今ちょっと物理的にそれは難しいので、同行避難は八丈町の場合可能ですよというスタンスで、ぜひ皆さんに周知していただければと思います。

それで、例えば避難が長くなったときに、小さなケージだとやはりなかなか難しい部分があるので、例えば住民のほうで活動している人たちもいるので、そういう人たちと連携しながら、大きなケージをそのときだけ設置してとか、そういうふうなことも今後考えられればいいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） そうですね。どういう方に今のご相談をされているのかというのは今はすぐ回答はできませんけれども、何かいいやり方があれば考えたいと思いますけれども、また防災会議の中でもいろいろと検討していきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） その辺はぜひ役場に猫やワンコをどのぐらい溺愛している人がいるかわからないですけれども、本当に大切にしている人もたくさんいるので、ぜひお願いしたいと思います。

それぞれの避難場所に担当職員の方が皆さん詰めて、住民にいろいろご対応して下さると思うんですが、この職員の皆さんには大きな負担、例えばずっと仕事が続いていたのに、またここで避難所に詰めなきゃいけないとか、そういうことには配慮して人を決めているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回、暴風時の職員の交代というのは危険が伴うというところもあります。確かにご指摘のあったところで、避難所開設から長時間の対応となってしまったというところはございます。そういうところで、八丈町職員だけでなく少しでも負担軽減を図るところで、八丈支庁からも避難所対応職員の応援もあったというところで、多少なり負担軽減にはつながったのかなとは思っております。

ただし、台風の速さや風雨の状況によっては、やっぱり職員交代のタイミングを見計らっていきたいという、負担を軽減させるためにも見計らっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 今回本当に短時間だったからいいんですけれども、今後長期間にわた

る場合もありますので、その辺は総務課が中心になって行われるのかと思うんですが、よろしくをお願いします。

次いきます。

さっき風速60メートルという話がありましたけれども、昨今のマスコミの報道というのがどうも私個人的には大げさというか、それをわざとやっているのかどうか分からないんですけれども、何か大変そうな映像を撮ることを非常に是として、いかに大変かって、そんなに大変じゃないのに大変そうに映すというところがあるんですが、これについて役場のほうでは何か思うところがありますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 台風7号の際も私が聞いている限り、役場のほうには直接来なかったんですが、電話のほうでは来島するといったテレビ局が4社ございました。

接近した台風によって、今回も幸いにして東側のほうにそれましたけれども、風雨が予想に反して強くなかった場合、確かに感じてしまうこともありますけれども、気象庁の情報が基になってマスコミも報道しています。各地で実際に起こっている災害もありますし、油断することなく気象情報を注視して台風対応に当たっております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 皆さんがそういうふうに考えているかどうかともかくとして、非常にオーバーなニュース映像、これがみんなが避難したほうがいいという方向性に行くとはまたちょっと別な、いかにひどいところを映像に残すかというのはあまり私的には客観的ではないので、気象庁もちょっと当てにならないところ最近あるので何とも言えないんですけれども、あまりひどいようでしたら倫理委員会みたいなBPOというのがあるんで、そういうところに言ってもいいのかなと思います。

これは、役場がするとかしないとかという話ではないので、安全に皆さんが避難、必要な場合は避難するというふうなことで、テレビはああ言っているけれども、この間も台風大したことなかったからいいかみたいなふうにはならないようにしてほしいなと思います。

7番目、最後なんですけれども、非常にここ重要なところで、今回、先ほども言ったように、あまりすごい台風ではなかったわけなんですけれども、こういった災害、みんなが災害に詰めてどうであったかという反省会というか、アンケートだとか、台風終息後、課題を共有して、今後に生かすためのフィードバックは非常に大切だと思うんですけれども、これについてはどのように行われますか。先ほど智重樹課長がちらっとおっしゃったと思うんですけれ

ども、またこういうことを将来に生かすというところで、どんなふうに行われるか教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） まずはフィードバックもそうですけれども、台風が接近した際には関係機関にも呼びかけて台風会議を開催し、まず情報共有を行っております。

台風の終息後、その都度フィードバックを実施しているわけではございませんが、課題として住民の方への速やかな情報発信、また災害時の情報を各課がパソコンで即時に共有できるよう、実施に向けて取り組んでいるところです。

今ありましたけれども、また職員に対しても災害対応業務アンケートを現在実施しており、職員の意見を災害対応に生かしていきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） ということは、今までは行われていなかったということですね。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） すみません、ちょっと説明が足りませんでしたけれども、今回はそういったフィードバックはやらなかったというのはあります。もちろん台風の大きい被害等があった場合には、もちろん会議の中で情報共有は行っております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 結局、住民へのきめ細かいサービス、それから職員への負担軽減、それから各避難所でのいろんな出来事というのは、細かいことがいっぱいあると思うんですね。なので毎回、その辺は職員も変わることですし、ぜひともフィードバックできるような体制を整えていただければと思います。

これは要望なんですけれども、最後に1点お伺いしたいと思います。

以前、役場職員の防災担当の方が結構少ない、今1人いらっしゃるということで、気象庁との連携を、情報交換をしながら適切な情報を流すというようなお話を以前されていたかと思うんですけれども、今回副町長の行政報告を見ると、6月7日に東京管区気象台との打合せというのがあるんですけれども、これどういようなお話をされたかちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 私が行ったのは、気象庁の東京管区気象台の担当の方と意見交換をしてきました。前々から気象庁と色々な打合せ、担当レベルでしているんですけれども、

例えば台風の、いわゆる気象庁からの情報提供、これがやっぱり我々が、台風が来るときに我々が準備するタイミングと大分かけ離れたタイミングになっています。今現状もそうです。

そういったところを我々の対応のタイミングで何とか合わせることができないかということをはじめ、先ほど大げさなというのがありましたけれども、気象庁のホームページご覧になると、今週の初めもずっとそうだったんですけれども、大雨の警戒レベル1というのがずっと続いて、その後大雨の警戒レベルの2というのがつきました。

実際に降った量って大体30ミリ、24時間とか2日とかで30ミリだったんですけれども、こういうやっぱり現状と合わない発表を気象庁さんがちょっとしているのではないのということも含めて意見交換をさせていただいて、我々の現状に合った、当然気象庁も年間いろいろ見直しをして、例えば都道府県単位でいろんな警報の発表をしますよというところを少しでも細分化した形で、それぞれの地域の事情に応じたいろんな情報提供をお願いしますというのを中心に、意見交換をしてきました。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） ありがとうございます。今おっしゃったタイミングが合わないというのは、向こうの情報が遅いということですか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） ちょっと遅いと言っちゃうと語弊があるかもしれないんですけども、我々はやっぱり台風の進路、かなり前から追っています。追っていて、例えば今回も避難所という話ありますけれども、自主避難所ということで、その自主避難所をどのタイミングで開くかというのをかなり日数を置いて考えています。

そうすると、その自主避難所を開くタイミングというのは、台風の接近によって風と雨がどういうタイミングで吹くかということも加味して検討するんですけれども、その加味して検討する我々のタイミングと気象庁さんからの発表がちょっとずれるという意味です。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 今回7号は無事に過ぎ去ったわけですが、いつ大きな災害来ることも分からないので、また長期にわたることもありますし、台風だけではない、津波とかいろいろありますので、ぜひとも関係機関と情報を早く得て、安全な、そして職員にあまり負担のないような対応をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） 続いて、7番、沖山 昇君。

○7番（沖山 昇君） 私からは1つ質問をさせていただきたいと思います。

空き家調査後の活用と空き家への対応についてということで、1つ目が令和5年3月の…
…ごめんなさい。その前をちょっと飛ばしてしまいました。

島内で散見される放置状態の空き家というのが多数見られると思いますが、景観的にもよくなく、観光客、来島者へのイメージも悪いというところであると思います。さらには台風接近時の被害増大にもつながることが考えられます。

そこで質問させていただきます。

1つ目ですが、令和5年3月の議会で一般質問させていただきましたが、空き家調査により所有者の意向調査を実施し、空き家の活用につなげるという回答だったと思います。調査の状況と結果、それから空き家の活用はどのように進んでいるのでしょうか。今後、空き家の有効活用への筋道はどういうふうな形で考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 7番、沖山 昇議員の空き家の活用についての質問にお答えします。

令和3年度に実施しました空き家調査において、島内住居数4,120棟のうち、空き家が242棟、その中ですぐに利用可能なものというものが60棟、修繕次第で利用可能なものというものが57棟、残り大規模な修繕を必要としている建物というものが125棟確認されております。

今現在、八丈町、今の住宅過剰社会ということをしっかりと認識した上で、今年度はまず、先ほどの金川議員の人口の回答にもちょっと重複してしまうんですが、まずは島内で住宅を必要とされている方というものが必要な情報を簡単に取得できるというような基盤をつくっていかうということで、八丈物語の第6章の住居に島内の不動産取扱者を掲載するページを今年度作成しております。

今後は量的に充足している住宅の状況というものを細かく把握することを目的として、空き家調査をちょっと来年度実施したいなと考えております。その結果に基づいて、島内の住宅の需要というものを満たせるための施策立案に今後取り組んでいきたいと今考えているところです。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） ありがとうございます。

そのご回答いただいた中のすぐにでも利用可能なもの、これが60棟と結構あるんですね。まずはその60棟を所有者と話し合い等して、住居を探している移住者、たくさんいると思います、などへの発信ができるようにまずは取り組んでいただきたい。

私も実は八丈物語、昨日ちょっと見させていただきました。第6章なんですけれども、1棟、今たしか出ていたと思います。これが10棟、20棟となるように頑張ってくださいなというふうに思いますが、一応その点についてちょっとご回答いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員がおっしゃるように、このすぐに利用可能なもの、使えそうなものの所有者さんに意向調査というものは積極的に実施していきたいと考えております。

島内の事情が、今非常に我々住宅問題の課題抱えて解決したいんですけれども、今の状況が、不動産に上がってくる物件が、不動産の方たちとも意見交換するんですけれども、少ない。要は個人の貸し借りが多いというところが非常に今ちょっと難しいかなということで、なのでうちのこの八丈物語の住居なんですけれども、一応島内の不動産業者ではなく、不動産取扱者を掲載していくということになっています。

これはちょっと周知徹底していきたいんですけれども、今ちょっと議員さんから話があった空き家バンクについても、ここの契約関係というものに対して我々町が関わることはできないというのが制度的な仕組みです。なので、この不動産取扱者を掲載はしているんですけれども、実際に貸し借りをする場面、空き家バンクもしかりですけれども、その契約に我々町がちょっと関われないので、その辺結構トラブルが起きているという話も八丈町聞いていますので、そういった状況も見ながら、どういったことがしっかり、借りる方が安心して借りられる状況ってどのようにしてつくられるかというものを、しっかりこれを進めていく上で検討しながら、しっかり進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 7番、よろしいですか。どうぞ。

○7番（沖山 昇君） そうですね。いろいろご苦労されているところだと思いますが、やはりここ空き家があるよというお話をいただいて見に行っても、お話し所有者に聞いても息子が帰ってくる予定だからとか、そういった形でなかなかやはりほかの方にお貸しするところ、やっぱりハードルが高いというところがあるのかな。

実際のところ、なかなかUターン、私はUターン組なんですけれども、Uターン組というのが

今現在減ってきているのかなというところで、やはりどうにか理解をしていただいて、所有者の方には提供していただけるような形というのを頑張っていたきたいなというふうに思っています。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。

明らかにそれらの家屋について、町が勧告をすることでいち早く対応するケースがあるが、所有者が島外や不明な場合があり問題であるとの回答をいただいたことがあります。その勧告の件数とその後の状況についてはいかがでしょうか。教えてください。

所有者が島外や不明な場合、どのような対応策を取っていらっしゃるのか、これもお願いいたします。

○議長（山本忠志君）　こちらは総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　それでは、沖山　昇議員の2つ目の質問に回答したいと思います。

町としての対応は、所有者が分かる範囲において、八丈町台風及び地震等の災害予防に関する条例の規定に基づき、危険建築物の改善措置について通知しております。

空き家の適正管理は所有者の義務であり、防災の観点より、飛散防止のため町から助言、指導、勧告といった行政指導を行うことで撤去や修繕などに協力をいただいております。所有者が島外の方に対しても同様の対応を取っております。所有者が不明の場合は、家屋、土地の所有者を照会し、通知を出していますが、すぐの対応が難しいケースが多いです。

勧告数については、令和に入ってから件数になりますけれども15件あり、そのうち4件は対応していただき、今年度に入ってから1件撤去をいただいております。

今後も危険建物が減少するよう、再勧告等の措置をまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（山本忠志君）　7番。

○7番（沖山　昇君）　1件対応していただいたというところではありますが、今現在、やはり家屋の解体につきましてはアスベストの関係もありますけれども、やはり調査が必要というところで、また一段とハードルが高くなったかなというふうにも思いますが、明らかに住めない家屋の解決方法としては速やかな解体というのが一番だと思いますが、やはり所有者の状況などにより進まないということが思われます。

ただ、ほかの自治体でも同じことで恐らく困っているところが多いと思います。ほかの自治体での事例等を参考にというところで、一応調べてみたことはあるでしょうか。

○議長（山本忠志君）　総務課長。

○総務課長（高野秀男君） ほかの自治体の事例を調べたことはないです。

○議長（山本忠志君） 7 番。

○7 番（沖山 昇君） いろいろほかにもやる事が多分いっぱいあって、なかなか手が回らないのかなというところもありますけれども、ぜひやはり同じようなところで、ほかの自治体、困っていることがあって、いい解決方法がやっぱりあるかと思います。ですので、ぜひそこら辺も一応問合せをするなり動いていただければ、解決に進んでいくのかなというふうに思います。

次に、3 番目に移らせていただきます。

市町村税である固定資産税には一般的に軽減措置がありますけれども、これは空き家についても適用しているのでしょうか。ご回答をお願いします。

○議長（山本忠志君） これは税務課長。

○税務課長（山下 進君） それでは、沖山 昇議員の質問にお答えします。

空き家の建っている土地について適用される可能性のある軽減措置としては、住宅用地の特例が考えられます。家屋の構造や使用状況は1 件ごとに異なりますが、基本的な考え方としては、主として特定の人が継続して居住している家屋の敷地として使われている土地に対する軽減措置となります。

軽減措置の内容は、住宅の敷地となっている土地について、その面積の基準に従い、課税標準額を3 分の1 または6 分の1 に軽減する措置となっています。そのため、住宅として使用しない旨の申告や居住の実態がないことの把握があった場合には、軽減措置の適用外としています。

一方、住宅の建物の状態に着目しますと、老朽化が進み家屋としての要件を満たさなくなった場合は、家屋としての課税を取りやめ、それに伴いその土地も住宅用地ではなくなるため、軽減措置も適用外となります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 7 番。

○7 番（沖山 昇君） ありがとうございます。

今現在、空き家についても軽減措置がされているということによろしいのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 適用されている、どのぐらい危険な建物かというか、どのぐらい老朽化が進んでいるかというふうなことにもよるかと思うんですけれども、単純な空き家と

いうふうなことの捉え方、例えば別荘というようなものは適用外なんですけれども、例えば二拠点生活をしていらっしゃる方の住宅は住宅用地としての軽減措置があるといったようなこともありますので、そのあたりは様々かと思います。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） そうなんですね。固定資産税というところで今お話をさせていただいていますけれども、課税標準価格、例えば600万の土地の場合、それが6分の1になるんですよね、100万円ということに。一般住宅の小規模住宅用地ということですかね、そういった場合には課税標準価格が6分の1になる。それに対して税金をかけるということになるのかと思うんですけれども、間違いありますか。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） そのようになります。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） もうやはり、見て、ここ住めるのかなというところについても、やはり同じような措置が行われているのであれば、やはりちょっとそこは考え直さなきゃいけないかなとは思っているところではあるんですが、ただ、ここ最近ちょっと言われていますけれども、現在の役場の職員数が不足している。そういった状況下では、例えばですが島内全ての家屋を調査を行うということは大変厳しい状況にあるというのは私も承知しています。

ただ、明らかに住むことが困難な空き家について、今お話があったように軽減の対象になるということであれば、そのまま放置するという方向に考えが進んでしまいます。ですので、なかなかやっぱり先ほど言いましたように職員数が少なく、調査に回ることがなかなか難しいという現状で、どういうふうに対応していくかということを考えると、私今3つの課の課長に返事を、回答いただきましたけれども、やはりその課で、課ごと横断的にこの取組をしていただいて、やはりこの問題についての解決を考えていただきたいという、ちょっとお願いで質問もさせていただきました。

そこそこの課で対応しているのでは、やっぱりこの問題はなかなか難しいところだと思います。人手不足もありますし、課を横断してのものでどうにか取り組んでいただけないものではないかというところで、課を横断するというところで申し訳ないですけども、総務課長、ご回答いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） そうですね。空き家に関しましてはそれぞれご指摘いただいた部

分で問題もありますし、いろいろと企画財政課のほうも、今課長のほうから話があったようにいろんな取組も進めているところであります。

そういったところを情報共有も周りのほうもして、そういった中で、今私どものほうで住民の方からそういった危険というところで情報はもらうんですけども、確かにその情報というのはちょっと総務課止まりというところもあります。その建物が、もしかしたらその空き家という中で調査項目にもしかしたら入っているものかもしれませんし、そういったところの情報共有からまず始めたいなというふうに思います。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） なかなかやはり難しいところではあるかと思いますが、今後どんどん増えていくであろうというところも想定できますので、ぜひそこは取り組んでいただければというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 回答はいいですね。

それでは、続き議事を進めます。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） 続きまして、一般質問、10番、山下 巧君。

○10番（山下 巧君） 大型クルーズ船接岸について質問します。

八丈島へ観光で寄港する大型クルーズ船は国内外増加の傾向にありますが、近年八丈沖までは来るも上陸をしなくなったなと思います。沖に停泊し、はしけのような通船で島に上陸するわけですが、乗客の高齢化により、少しの波でも危険防止リスクを避けるために、べたなぎでないと欠航になります。

こういう事案が多々見受けられます。上陸を歓迎するために、町バス、観光コース、準備をしているわけですが、全てキャンセルとなり、意欲をそいでしまうことも多々あります。

また、不安定な運行計画ではエージェントもリスクを避けるのではないかと。特に海外からの富裕層を誘致するための3万トンクラスの船が接岸できる港の整備が必要である。

ちなみに、橘丸は5,600トン、サルビアは6,000、おがさわら丸は1万1,000トン、にっぽん丸は2万2,000、ぱしふいっくびいなすは2万6,000、現行ではおがさわら丸が限界なんです。クルーズ船だけではなくてレジャー船、それから全島民避難とか非常事態のときの対応や島の活性化のためにも、国・都への強い働きかけが必要ではないかと思います。町の考えを求めます。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 10番、山下 巧議員の大型クルーズ船の接岸についての質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、本島の港湾は島と本土を結ぶ交通、貨客流通の拠点として産業振興、経済の発展等のためにも重要な基盤施設であると認識しております。このことから、今年度においても八丈町議会と共に「港湾機能の一層の充実と強化について」という内容で要望活動を5月24日に東京都に対して実施しました。

現在、令和4年に起きました北海道の知床遊覧船沈没事故を受けるなど、以前の形で大型客船と港の通船をすることが難しく、島への上陸ができないことが増えてきている状況も踏まえ、今後も継続して八丈町議会と共に要望活動を実施していきたいと考えていますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問はございますか。

10番。

○10番（山下 巧君） クルーズ船については、漁港漁場漁村総合研究所の漁業地域の活性化、漁港の有効利用の調査も行っております。それから、政府の観光立国推進基本計画でも2023年3月の閣議決定で、2025年の目標として訪日クルーズ旅客250万人を目指す。それから外国のクルーズ船の寄港回数は2,000回を超える。それから外国船が寄港する港湾数を100港に増加推進すると決めてあります。2027年までには4,000万人がクルーズ船で旅行すると推測をしておるんですね。

このような政府の決定があって、そして町からも要望活動に行っています。私も一緒に行きましたね。要望はするんですが、具体的にいつ頃までやるのか、あるいは八丈は無理だとか、その辺の何か要望しっ放しで何回も何回も数行けばいいんだという話も聞きますけれども、何か手がかりがあれば教えていただきたいです。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 八丈町が八丈町議会さんと一緒に東京都さんに対しての要望内容というものが、港湾に限らず3つです。港湾の強化、海岸、漁港の3点を重点で要望してございます。それを受けて、東京都さんのほうも今回、皆さんにも多分東京都さんから説明がありましたSHINKAプロジェクトの中でも漁港の利活用の事業があったり、八丈支庁さんの港湾課さんも港湾の整備計画というものをつくって、しっかり計画的に港湾を整備していただいているところです。

現在、神湊港の整備計画ですが、神湊港、底土港が一応正式名神湊港なので、あそこの港湾が方向性としては、やはり我々が非常に大切としている定期船を就航率をより高めるといった観点で、港内の静穏性を高めていこうというのに注力した今整備を進めています。雨よけ施設とかも併せて整備していると思うんですけども、まずはそこからしっかり進めていきたいということで我々伺っていますので、その辺も考慮しながら再び議会の皆さんと一緒に考えて要望していければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 質問ありますか。

10番。

○10番（山下 巧君） あんまり上陸する、あれですね。欠航が多いものですから、それかどうかわかりませんが、飛鳥丸、この超豪華客船、これはもう来なくなりましたね。八丈を見るだけで行っちゃうんじゃないですか。前は来て、我々も中へ入って案内してくれたこともあるんですけども、今立ち寄りもしなくなりました。

そういうことでは困るんで、やっぱり精力的に行きましょうよ、要望に。要望というか、やっていかないと。国の制度でもこういう基本計画の中にあるんですけども、ここから外れているのかなと私思ったりなんかしました。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 回答要りますか。要りませんか。

○10番（山下 巧君） はい、ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） それでは、以上をもちまして一般質問を終了いたします。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、同意第4号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） では、書類番号1をお願いします。

同意第4号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意について。

令和6年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町教育委員会教育長の任命の同意について。

下記の者を八丈町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町檜立1999番地。

氏名、大澤道明。

生年月日、昭和33年10月4日。

説明。

八丈町教育委員会教育長佐藤 誠氏が令和6年10月6日で任期満了となるため、新たに選任するものである。

次のページをお願いいたします。

大澤道明さんの略歴になりますけれども、略歴についての説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） これより討論に入ります。

質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案どおりにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、同意第4号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、同意第5号 八丈町教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、次のページになります。

同意第5号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

令和6年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

下記の者を八丈町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、東京都八丈島八丈町中之郷3351番地。

氏名、秋田みのり。

生年月日、昭和46年1月1日。

住所、東京都八丈島八丈町檜立285番地1。

氏名、渡邊志保。

生年月日、昭和47年7月16日。

説明。

八丈町教育委員会委員秋田みのり氏及び渡邊志保氏が令和6年9月30日で任期満了となるため、任命するものである。

次のページをお願いします。

今回の秋田みのりさん、渡邊志保さんの略歴のほうになりますけれども、こちらの略歴については説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第7、同意第5号 八丈町教育委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第8、同意第6号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります佐藤真一君の退席を求めます。

(住民課長 佐藤真一君退席)

○議長(山本忠志君) 説明、総務課長。

○総務課長(高野秀男君) では、次のページになります。

同意第6号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意について。

令和6年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会補充員に選任したいので、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根1957番地1。

氏名、佐藤真一。

生年月日、昭和39年10月13日。

説明。

町職員の中から選任する八丈町職員懲戒審査委員会補充員の佐藤 誠氏の教育委員会教育長としての任期が令和6年10月6日をもって任期満了となるため、補充員を新たに選任するものである。

次のページをお願いします。

次のページは略歴になりますが、略歴につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案どおりにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、同意第6号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

佐藤真一君の復席を求めます。

(住民課長 佐藤真一君復席)

○議長（山本忠志君） ここで休憩に入ります。

開始は25分、今2時10分ですので、2時25分になったらまたお集まりください。

一旦休憩に入ります。

(午後 2時10分)

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時25分)

◎議案第55号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続きまして、日程第9、議案第55号 令和6年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号の2、令和6年度一般会計補正予算書をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第55号 令和6年度八丈町一般会計補正予算。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,237万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億6,081万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(金川智亜樹君) はい。第2条、既定の継続費の変更は第2表、継続費補正による。

第3条、既定の地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和6年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いします。

初めに歳入です。

項の補正額を中心に説明いたします。

1款2項固定資産税、補正額3,000円の増。

3項軽自動車税69万2,000円の増。これどちらも現年課税の確定による増額となるものです。

10款1項地方特例交付1,250万円の増。

11款1項地方交付税4,068万9,000円の減。こちらは地方交付税の令和5年度交付決定額25億8,952万5,000円に対し、今年度決定額26億931万1,000円と、前年度より1,978万6,000円と増額となりましたが、歳入見込みを甘めに見積もってしまったため、予算としては減額となります。

次のページをお願いします。11ページになります。

14款2項手数料173万2,000円の減。こちらは海岸漂着物等の処理手数料を10款3項の都委託金へ移すものになります。

15款1項国庫負担金1,001万6,000円の増。主なものは民生費で、児童手当制度改正実施円滑化事業負担金132万7,000円。こちらは児童手当法改正による支給回数の増によるものです。衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金830万円。こちらは、定期予防接種対象者65歳以上プラスアルファへの負担金になります。

2項国庫補助金29万7,000円の増。主なものは民生費の子ども・子育て支援交付金75万円を下の3目衛生費へ移すものとなります。

16款都支出金で、次のページをお願いします。12ページになります。

1 項都負担金19万4,000円の増。養育医療負担金となります。

2 項都補助金、8,884万2,000円の減。主なものは総務費で、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業費補助金336万8,000円。こちらは補助上限満額までの増額分となります。民生費の子ども・子育て支援交付金37万5,000円の減は、下の3目衛生費へ移すものとなります。農林水産業費で、山村離島振興施設整備事業補助金1億1,520万7,000円の減額は、主に研修センター作業棟の建設見送りによるものが1億1,250万円となっております。その下、小規模土地改良事業補助金1,175万円は、補助率が50%から75%に変更になるものとなります。その下、東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業補助金498万3,000円は、こちらはすみません、議運にて補助率100%と説明しておりましたが、正しくは、太陽光パネル・農業用機械が66%、蓄電池が75%の補助事業となります。申し訳ございませんでした。教育費では、こちらは学習支援員の経費となります。エデュケーションアシスタント配置支援事業補助金209万7,000円。その下、インクルーシブ教育支援員配置事業補助金、これは下の中学校費にもあります小・中合わせて214万円。こちらは、特別支援学校の就学相当児童への加配分となります。

次のページをお願いします。13ページになります。

3 項委託金244万4,000円の増。主なものは総務費、都税徴収委託金71万2,000円。こちらは、都税徴収手数料が徴収額により増したものとなります。

17款2 項財産売払収入131万8,000円の増。土地売払収入32万8,000円は、ねぎばな砂防工事用地の売却、下の物品売払収入99万円は、温泉タオルの販売によるものとなります。

19款1 項基金繰入金1億1,300万円の減。財政調整基金繰入金が昨年度の繰入金による財政調整で1億4,300万円の減額となります。

次のページをお願いします。14ページとなります。

公共施設整備基金繰入金3,000万円は、歴史民俗資料館分となります。

2 項特別会計繰入金960万5,000円の増は、前年度歳入歳出差引残額のうち、一般会計の戻入分となります。

20款1 項繰越金2億8,339万6,000円の増。こちらは前年度の繰越金となります。

21款1 項延滞金及び加算金14万9,000円は、実績によるものになります。

次のページをお願いします。15ページになります。

22款1 項町債5,397万4,000円の減。農業債5,400万円の減額は、農業担い手育成研修セン

ター作業棟分で、こちらは辺地対策事業債となります。下の臨時財政対策債 2 万 6,000 円、こちらは、国による決定に対する増額です。

計、補正前の額 100 億 3,844 万円。補正額 2,237 万 7,000 円の増。計 100 億 6,081 万 7,000 円となります。

次のページをお願いします。16 ページになります。

ここから歳出に入ります。

こちらでも項の補正額を中心に説明いたします。

2 款 1 項総務管理費 236 万 8,000 円の減。主なものは文書広報費において委託料の部分、アナログ規制制度改正支援委託料 22 万円。こちらは制度説明会となります。その下の刑法改正例規整備委託料 44 万円は、刑法改正による条例改正によるものとなります。

次のページをお願いします。17 ページとなります。

財産管理費の工事設計委託料 800 万円の減は、こちら庁舎屋上遊び場の補助事業未採択によるものとなります。諸費、税収入還付金 180 万円は、住民税等の還付金となります。

2 項企画費 1,367 万 3,000 円の増。次のページをお願いします。18 ページとなります。

企画総務費、移住定住ガイドブック作成委託料。こちら一般質問でもありましたガイドブックになります。39 万 6,000 円。下の脱炭素計画作成支援委託料 800 万円。こちらは令和 8 年度の八丈町エネルギービジョン策定に向け、住民アンケート等による基礎調査を実施するものとなります。その下、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業推進委託料 477 万 9,000 円は、津波救命艇事業の差額分も含めた補助上限までの増額分となります。

津波救命艇の購入 141 万円の減は、契約差金によるものとなります。下の令和 5 年度移住支援事業補助金返還金 153 万 4,000 円は、返還が完了した 3 名分の返還金となります。

3 項徴税費 62 万 9,000 円の増。

4 項戸籍住民基本台帳費 71 万 7,000 円の増。

次のページをお願いします。19 ページになります。

一番上の戸籍住民基本台帳費の委託料、戸籍附票システム改修委託料 135 万 3,000 円の減は、国のスケジュール変更によるものとなります。

3 款 1 項社会福祉費 607 万 8,000 円の増。

次のページをお願いします。20 ページになります。

老人福祉費の繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金 163 万 4,000 円は、令和 5 年度の保険料負担金と葬祭費の返還金となります。

2 項児童福祉費639万4,000円の増。

次のページをお願いします。21ページになります。

2 目の児童措置費ですが、児童手当の支給回数増加分の増額で、こちらは国庫補助対象となります。

次のページをお願いします。22ページになります。

4 款 1 項保健衛生費4,022万9,000円の増。

次のページをお願いします。23ページになります。

2 目母子保健費の電話料と携帯電話購入ですが、こちらは、法改正により母子保健事業においても子ども家庭支援センター業務を実施することによるものとなっております。予防費では、新型コロナワクチン接種助成1,497万2,000円は、歳入で説明いたしました予防接種費用となります。

次のページをお願いします。24ページになります。

6 目温泉施設管理費の工事請負費、温泉施設改修工事1,450万円は、みはらしの湯の屋根全面改修の工事費となっております。

2 項清掃費223万1,000円の増。塵芥処理費にて運搬料123万1,000円は、低濃度 P C B 廃棄物の島外搬出運搬料となります。し尿処理費では、プラント定期点検整備委託料280万円の増は、こちら換気扇等の電気系統の不具合部分を定期点検とともに修繕するものとなります。下のし尿収集車購入259万9,000円の減額は、契約差額分となります。

次のページをお願いします。25ページになります。

5 款 1 項労働諸費10万4,000円の増。

6 款 1 項農林業費1,361万円の増。

4 目土地改良事業費で、小規模土地改良工事850万円の増額は、中之郷清戸原農道工事の資材等の高騰による増額分となります。牧野管理費では、畜産 D X 機器導入委託料943万3,000円。こちらは、牛の位置情報検知システムの導入設置の委託となっております。

次のページをお願いします。26ページになります。

上の牧野管理費の工事請負費、畜産 D X 用地造成工事は、用地造成を見送るため、949万3,000円の減額となります。その下の発電機購入220万円は、牧場の発電機 1 機を入れ替えるものとなります。

2 項水産業費14万9,000円の増。

次のページをお願いします。27ページになります。

3 項振興費 1 億4,300万7,000円の減。こちらは農業振興費において山村・離島振興施設整備計画策定委託料458万円の減額は、こちら、山村・離島振興施設整備事業の補助要件から外れたため、策定を見送ることによるものとなっております。下の東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業補助金498万3,000円は、歳入の16款 2 項都補助金で説明したことになります。

3 目後継者対策費では、工事請負費、担い手研修センター作業棟新設工事 1 億5,000万円の減額は、農業担い手研修センター作業棟の建設を見送ることによるものとなります。

7 款 1 項商工費90万4,000円の増。

次のページをお願いします。28ページになります。

8 款 1 項道路橋梁費607万2,000円の増。道路維持費で土地購入費166万7,000円は、宗四郎群ヶ平線の未購入用地の購入によるものです。

次のページをお願いします。29ページになります。

3 目道路新設改良費において、檜立中之郷線土留設置委託料170万6,000円は、仮設道路のり面補強となります。

3 項都市計画費112万4,000円の増。

4 項住宅費964万6,000円の増。住宅管理費において修繕料442万1,000円は、こちらは経年劣化による町営住宅の修繕となります。下の外装改修工事ほか414万7,000円の増額は、八蔵団地のユニットバス改修と、神湊第一、瀬戸団地のマンホール改修の増額分となります。

9 款 1 項消防費778万6,000円の増。

次のページをお願いします。30ページになります。

3 目消防施設費において土地購入費578万7,000円は、こちらは防火水槽用地の購入となります。

10款 1 項教育総務費44万8,000円の増。

次のページをお願いします。31ページになります。

2 項小学校費992万6,000円の増。学校管理費において、消耗品がデジタル教科書の通年利用により、249万6,000円の減額となります。委託料で工事設計委託料の1,000万円は、三根小学校体育館の改修に係る実施設計費となります。

次のページをお願いします。32ページとなります。

3 項中学校費167万7,000円の増。

2 目教育振興費の備品購入費、体育館用ピアノ購入155万円ですが、こちらは三原中学校

のグランドピアノが修繕不可となり、今後の運用も含め、アップライトピアノに変更するものになります。

4 項学校給食費183万7,000円の増。

次のページをお願いします。33ページになります。

すみません、ここで一旦、最初に説明するのを失念していました。ちょっと一部資料に訂正がございまして。申し訳ありません、この33ページ、11款 1 項公共土木施設災害復旧費の 1 目公園災害復旧費となっておりますが、ここ正しくは、1 目ではなく、2 目公園災害復旧費となります。すみません、最初に申し上げるところを失念していました。大変申し訳ありませんでした。

では、説明を続けさせていただきます。33ページからになります。

5 目社会教育費3,633万円の増。

7 目歴史民俗資料館費で工事請負費、歴史民俗資料館改修工事が工事変更に伴い、3,600万円の増額となります。

6 項保健体育費ですが、財源更正により、補正額ゼロとなります。

11款 1 項公共土木施設災害復旧費57万2,000円の増。こちらは南原野球場の防球ネットの修繕となります。

2 項農林水産業施設災害復旧費99万5,000円の増。こちらは、えこ・あぐりまーとの外壁の修繕となります。

次のページをお願いします。34ページになります。

3 項その他公共施設災害復旧費58万7,000円の増。こちらは富士野球場の防球ネットの修繕となります。

12款 1 項公債費678万3,000円の増。こちらは利子の利率変更に伴う増額となります。

14款 1 項予備費74万9,000円の減。

計、補正前の額100億3,844万円。補正額、2,237万7,000円の増。計100億6,081万7,000円となります。

最後に、7 ページに戻ります。7 ページをお願いします。

第2 表継続費の変更になります。

こちらは、先ほどの歳出にあります歴史民俗資料館の改修工事の増額に伴うものになります。

10款 5 項社会教育費、歴史民俗資料館改修事業。補正前の総額 7 億4,425万1,000円。令和

6年度年割額4億1,211万6,000円、補正後の総額7億8,058万1,000円、令和6年度年割額4億4,844万6,000円となり、3,633万円の増額となります。

続いて、下の第3表地方債の変更になります。

起債の目的、農業振興施設整備事業、補正前の限度額5,400万円を補正後ゼロ円に減額します。こちらは先ほどの歳出にあります農業担い手育成研修センター作業棟新設工事の減額に伴うものになります。

起債の目的、臨時財政対策債、補正前の限度額840万円、補正後842万6,000円、2万6,000円増額いたします。こちらは国の決定額に合わせた増額となります。

合計しまして、補正前限度額、計5億2,260万円。補正後、計4億6,862万6,000円で、5,397万4,000円の減額となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願い申し上げます。

一般会計補正予算書1ページから15ページ、歳入等について質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） まず、10ページ、11款の地方交付税について質問をさせていただきます。

先ほどの話で、4,068万9,000円の減額があった。これは実際に決定した額との差額であるということなんですけれども、地方交付税は、基準財政需要額マイナス基準財政収入額で確定してくると思うんですけれども、減額があったということは、収入増か需要減のどちらかであるというふうに考えられますけれども、先ほどの話だと歳入の見積りが甘かったということ、どちらに取っていいかというのは、私としてはちょっと分かりかねるんですね。

東京都のほうが需要額増、需要額減、収入増、収入減と4つの項目に対してそれぞれ幾つ

かの例を挙げています。恐らく収入増に該当するかと思うんですけども、そちらのほうでは、定期減税減収補填特例交付金の創設による地方特例交付金の増、地価の上昇等による固定資産税の増、企業業績の好調等による市町村民税、法人税割の増といったことが代表的なものとして考えられるという提示がありましたけれども、こちらに該当している部分の見積りが甘かった、つまり収入が増えた、甘いと言っているのは、逆にいい意味で歳入の見積りを誤ったという意味でおっしゃっているのか、甘いということだけ聞くと、どちらかはかりかねるのでそちらを教えてください。具体的に項目として、今申し上げたような内容の中のこの部分が該当しますとか、これ以外であるのであれば、それをベースにご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 当初、我々が見積もったものが、最初の国の予算の中で、1.7%国が増額していたことから、ここに合わせて町も1.7%増額した形で、予算を取ったんですけども、実際に決定したときに、この計算式がなかなか難しいところなんですけれども、いろんな要因はあるとは思いますが、能登半島の要因が関わって、ちょっとうちの見積り額が甘くなってしまったということになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません、私の理解が間違いだとしたら申し訳ないんですけども、地震の件で特例交付金のほうの影響のほうが大きいんじゃないかと私は思っているんですけども、そんなことはないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら特別交付税のほうも見込んで1.7%増額するというのを、我々ちょっと見込んで予算計上したという形になっております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません、当然、先ほど申し上げた基準財政需要額と収入額は、ある一定の基準に従って町のほうから、総務省のほうに数字を上げて、各市区町村からその数字で上がっていると思うんですけども、その時点の話なのか。というのは、今の話だちょっとすみません、私の理解不足かもしれませんが、理解しかねるので、説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） その前の見積り調査の段階で、そこに基づいて予算を組立てたということになります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） おっしゃっている意味は、つまり実際の数字として上げたものではなくて、その前の見積りが実際につくり上げた数字に対して、要は収入の見積りが少なかったということですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい、そのようなことになります。甘かったということになります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） その中で想定されるのは、今私が挙げたところのどれかに該当するかと思っているんですけども、特にどの辺の見通しが甘かったでしょう。こちらが特定できるのであれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すぐにちょっと特定が難しいので、一旦持ち帰らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 歳出とも関係するんですけども、14ページの繰入金なんですけど、公共施設整備基金繰入金で3,000万円ですよ。これ歴民に入れるような話は聞いているんですけど、歴民のところを見ますと、3,600万円のうちの3,000万円が特定財源の国庫支出金地方債その他の部分になっているので、結局これは、633万も一般財源になっているので、結局、補助金をもらうものではなく、繰入れて、町の予算、単独の予算として、この増額分を埋め合わせるということよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

教育課長にしますか。

教育課長。

○教育課長（田村久美君） こちらは、この補正予算の歳入歳出の収支のことで計上しているものであって、これで補助金がもらえないというわけではありません。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3番（奥山幸子君） もらえるという見込みはあるということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 失礼しました。ちょっと継続費なので、予算上分かりにくくなっていると思うんですが、対象経費、国と都の文化財の対象経費については、補助金は当て込まれます。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑ございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 12ページから13ページにかけてなんですけれども、16款都支出金の4節小学校費補助金、中学校費補助金の中で、エデュケーションアシスタント配置支援事業補助金とインクルーシブ教育支援員配置事業補助金というのが計上されておりますが、こちら、歳出のほうでは、完全に合致するような項目はなかったもので、ちょっと歳入のほうで質問させていただきますけれども。

東京都の教育委員会では、児童へのきめ細かな対応が必要な小学校の第1学年から第3学年までにおいて、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担う、エデュケーションアシスタントを配置する事業を令和4年度から実施。今年度以降は小学校全校への配置を目指すとしていますけれども、八丈町としてのこれまでの実績はいかがであるか。これが初めてでしょうか。過去見た記憶がないので初めてだと想像していますけれども、その説明をお願いしたいのと、平成6年度東京都の教育庁新規事業にて、インクルーシブ教育システム体制の整備が示されて、支援員配置を支援とありますけれども、八丈町における採用のめどや、特別支援教育の振興という全体の政策との含めた方向性についても、併せてご説明いただきたいのと、実際の執行時期と執行後の歳出項目は何に当たるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） こちらもちょっと予算書上で分かりにくいと思いますが、補助金、支援については、当初予算でもう既に配置している支援員になります。

東京都さんのほうで、こういったメニューがあるということで、補助金、できるだけ財源を確保するというので、補助申請をしていただいたものを今回計上したという形になります。以前から支援員のほうは配置しております。

エデュケーションアシスタント配置支援事業については、通常学級の支援員、1校なんですけれども、そちらのほうの人件費に充ててまいります。

またインクルーシブ教育支援配置事業については、小学校のところでは、特別支援学級の支援員の2名の人件費に相当です。中学校については、大中さんのほうの1名の人件費に充ててまいります。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。インクルーシブのほうに関しては、小学校、中学校もやって、それから、それとは別に八丈高校のほうでも、青島の分校もあるということで、八丈町としてはインクルーシブに関してかなり積極的にやっているという詳細にもなりますので、ぜひともそういった意味では、この件に関しては、より町民に対しても積極的にアピールをしていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 同じく13ページ、17款の財産収入の中で、物品売払収入が99万円の増額になっていまして、これは温泉タオルの販売だという話がありました。こちらのほうは、今日ではなくて多分、明日か来週になると思いますけれども、決算認定の中で、各年度の数字が出ていたような気はしますけれども、そもそも、各年度でのタオルの販売実績はどうだったのかという点が1点と、それから、これ収入しか書いていないので、一体幾らかかってこの値段で売っているのかという、いわゆる損益に関しても教えていただきたいと思います。プラスであってほしいんですけれども、マイナスであれば、要はそれをマイナスにしてでもやるべきことなのかという判断にもなりますので、併せて、内容をお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 申し訳ありません。ちょっと今手持ちの資料がありませんので、後ほど回答でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） しばらくお待ちください。

そのほか、歳入に関する質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは歳出に移ります。

歳出の16ページ総務費から24ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。

16ページから24ページ、質問ございませんか。

それでは、2番いきましょう。

○2番（浅沼隆章君） 18ページの企画総務費の委託料、脱炭素計画作成支援委託料なんですけれども、先ほど、こちらアンケートを取るということをお伺いしたんですけれども、これは全島に向けてアンケートを取るということなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 全住民に対してアンケートを実施したいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） アンケートの内容なんですけれども、こちら脱炭素となるといろいろ項目はあると思いますけれども、太陽光にしる、地熱にしる、いろいろ個人でやれるものもあれば、行政とか大きな会社が携わらないとできないものもありますけれども、そこはどういう区分でやる予定なのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） これ一応3か年の計画、令和8年までの策定を目指して、まず基礎的な調査をしていこうという趣旨で、始めます。これつくるきっかけが、町の皆さんご存じだと思うんですけれども、基本構想における4つの柱のうちの一つとして、クリーンアイランドを目指す町とあります。

以前は、クリーンアイランド構想というものがあまして、そこで我々いろいろ取組を行っていたんですけれども、その実施期間が令和4年で切れるということで、そこから新たにエネルギービジョンということで、今回策定したいと考えております。

脱炭素計画、国が進めている脱炭素計画にも合致するような形で、そうすると事業とかも活用できますので、そこを想定していきたいなというふうに、今のところ考えております。

よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。本当に国のほうも推進している事業でするので、町もクリーンアイランドを名乗る以上、ぜひ、この計画を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ちょっと8番お待ちくださいね。

福祉健康課長、先ほどの質問、回答できますか。ちょっとまだですか。

じゃ、8番どうぞ。

○8番（岩崎由美君） 同じページ、18ページの2つ下、令和5年度移住支援事業補助金の返

還金という3名分というのがあります。この3名分は、おしごと掲示板とかそういうところから島に移住してきたときの補助金の、仕事を辞めるとか、島から出ていくとかいう状況で返還するということですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） この事業対象が、今議員さんおっしゃられたとおり、おしごと掲示板にうちが掲載している事業所に、正規雇用として配属されるということが条件になっております。今これ3名分、返還完了の3名分を今、返還する予定なんですけれども、一応対象が5名、全部でおります。お仕事を辞めたりする理由というのが、もう人それぞれでございまして、一般質問でもありました移住のほうの関係でも少し述べさせてもらいましたが、うちは理由を伺っているんですけれども、仕事がなかなか合わなかったという側面もありますし、ちょっと島の生活に合わなかった、虫が多くてちょっと無理だったとか、本当にそのような話を聞いていますので、なので、うち移住対策は、ある程度、島のちょっと悪い面も踏まえて実施していかなければならないのかなというふうに今認識しているところで。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ということは、島から出てってしまった人と、それから、仕事が合わないから仕事を変えてまだ島にいる人と両方いるということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい、そのとおりになります。

○8番（岩崎由美君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 24ページの、温泉のみはらしの湯の屋根の工事ですね。この間、温泉の休業はないんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） この工事期間の休業ということでしょうか。今のところは、この補正予算が通りましたらすぐ入札ということで、早ければ11月下旬辺りから、約1か月ほど休業させていただいて、緊急で屋根の張り替えをするというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。3番。

○3番（奥山幸子君） 分かりました。

ちょっとこれと関係ない全体の話で、いいですか。6月1日から庁内で電話録音ができるようになったと報道が、広報で書いてありましたけれども、前は、留守電というか録音ができなかったんですよね、それをできるようにしたことによってメリットはありますか、ちょっとその辺聞きたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 電話のほうで録音機能ができたということで、いろいろと、やはり電話ですと言った言わない。聞いた聞いていないとかという、そういった話の中で、やはり住民の方とのそういったトラブル、そういったものがあつたときに、実際どういう対応をしたのかというところが分かるというのがメリットとしてあります。

今のところ、録音できるようになってから1件。ちょうど住民の方からの問合せについて、そのときに相手が主張していることが本当にそのときに電話で言ったのかというところを確認したいというのは、1件だけございました。

○議長（山本忠志君） 今の電話の話は、みはらしの湯とは関係ない話ですよ。

○3番（奥山幸子君） 関係ない、ごめんなさい。

○議長（山本忠志君） 失礼しました。

ほかにございますか。

1番どうぞ。

○1番（真田幸久君） また18ページに戻っていただいて、2款総務費、17節の備品購入費、津波救命艇購入141万円の減額というところで、契約差金という説明だったかと記憶していますけれども、すみません、契約差金とおっしゃっているのは何のことをおっしゃっているのかというか、契約金額の想定と実際が違っていたという意味だと思っていますけれども、何がどう違ったのかのご説明をいただきたいことが1点。

もう一点、津波救命艇に関しては、前回の議会においてもいろいろと運用面で問題があるんじゃないかというお話がありました。今回の宮崎沖地震に伴う南海トラフの警戒に関して、一部報道で、救命艇の鍵ですね、あれが自動解除のシステムがあるということなんですけれども、実際には、あれは震度で管理しているので開かなかった、津波の警報に近いものが出ている場所でも実際には開かなかった、なぜならば宮崎で地震が起きたので、震度は大して大きくないけれども津波の可能性が高いということで出たので、そうすると、実際にあつたとしても何の意味もなくなってしまう。また、今回、広報において、町長が高知県室戸市に視察に行った際に、救命艇も含めていろいろ見てきていただいたようですけれども、内容を

読む限り、その事実に関して触れておりませんでした。

ただ、問題を認識しているのであれば、高知県のほうでも恐らくその問題は運用上の問題点、課題として把握しているかと思うんですけれども、そういったお話は実際になかったのか、もしくは、今後はその点についても、既に設置している自治体に関して調査を進めたり、こういった対応策があるのかといったことを調査、または八丈町が別に最初にやってもいいんですけれども、こういったことを対応策として考えているか、この2点をお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 鍵が開かなかった件については、多分、津波避難タワーの件だと思うんですけれども、その辺の情報はうちのほうでも取得しております。その情報ですと、そこの横に、打ち破れるプラスチックの、簡単に人が打ち破って入れる壁があったらしいんですけれども、そこの周知もなかなか通っていないということで、何か住民が入れなかったということを聞いております。

なので、その広報面、今の一般質問でもありましたけれども、周知不足というものが、多分どの質問にもあったと思いますので、我々企画財政課は広報担当なので、そこはちょっと反省しながら、しっかり住民が理解できるような広報というものを併せてやっていきたいと考えております。

一応、D X事業ということでデジタルは使っておりますけれども、その鍵の件で、洞輪沢住民さんと話したところ、やはりすごく言い方変ですけれども、やっぱり危機的な状況でちょっとデジタルが信用できないというお話もいただいております。鍵が開かなかった件についても、震度4以上ではないと開かないという設定の鍵になっています。デジタルですと。そうすると、津波が八丈島沖ではない地震で津波が起こったときに、その鍵が開かなかったらどうしようということで、急遽、我々も検討して、ちょうど町長が視察に行ったときに、また別の、プラスチックカバーをつけて、鍵、鍵と呼べるあれではないんですけれども、そのカバーをかけると自動的に開けられるという仕組みもありますので、そこを今ちょっと業者さんと調整して、その鍵につけ替えられるのかというものを、今ちょっと鍵の選定までは確定はしていないんですけれども、調整しているところになっております。

よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 課長、もう一点、この予算の補正減額の質問。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 2,000万円の契約を見込んでいたんですけれども、実際かったのが1,859万円ということで契約差金となっていますけれども、ここの内訳に関して、

今ちょっと手持ち資料がないので……

○議長（山本忠志君） 後でいいですか、細かな内容については。

（真田幸久議員「いいです」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら予算上の減額となります。失礼しました。契約差金と説明したんですけれども、予算上の減額となります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） この減額とは直接関係ないんですけれども、この救命艇の件では、前回契約に関して問題あるじゃないかという話をさせていただきました。そこでやはり問題としたかったのは、全て運輸運搬を担当する会社が全て、建造に関してまでも全て、要は手数料の計算の対象にしてあることが問題ではないかという話で、いろいろと質問とか討論があったかと思うんですけれども、こちらに関しては、本当にその会社が船本体に関しても様々な船本体の運搬に係る保険云々とか、本来であれば、その建造会社が担当すべきようなことも担当しているんで、その会社がその分の手数料掛ける何%の手数料を頂いていますということであれば納得できるんですけれども、そこまでをやったからあの数字が正当化されているのかということが分からないと、やはり、ただ運搬だけだと、船の建造代にまで何で%掛けて手数料を払うのかというのが納得し難いので、その辺りの説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 契約の議案のときも説明いたしましたが、本来、製造会社の中に中間、会社が入りまして売買が取引されるという流れを、今回、海上運搬、しかも離島という特殊な地域でそれを行うことができなかったということで、その本来中間に入ってもらった会社さんに、島で、その業務が全て代わりにできる業者の選定ということでしていただいて契約したという流れになっていますので、その辺の業務を担っていただいているという認識で契約をしているところです。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。そうであれば納得できるので、前回の質問をさせていただいたときに、全てのものに関わっているのものでそれをお支払いしましたと言っていたかないと、やはりこちらとしては運輸会社という認識をしているので、何で運ぶだけのところの事務でこんなお金を払うんだということになりますので、今後そういったことも考えながらご説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

それでは7番。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） ページ数で18ページ、企画総務費の委託料になります。東京サステナブル・アイランド創造事業推進委託料、これは新たな契約なんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） これは新たな契約ではなく、今、現行でみずほと結んでいる契約になります。

補助上限満額で設定させていただいて、まだまだ検討している事業もありますので、満額がもし使えるようでありましたら、契約変更等して、事業を実施していきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） 当初予算の予算書では2億7,600万円の一応予算計上されています。契約はどれでされたのかちょっと分かりませんが、分かりました。それに追加をして477万9,000円ということですね。事業費ほかにもいろいろあるからということだったんですが、具体的に決まっていなくこの金額が決まったんでしょうか、追加されたということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 積算に関しましては、決して適当にやっているわけではなく、事業期間等も考慮して、議論を進めながら、今実行している段階であります。

一般質問にもありましたが、防災関係についても、本来、防災DXで防災のシステム導入を検討していたところなんですけれども、すみません、自分のあまりの知識不足に、その辺の分野がなかなか進めることができないでいたもので、今回、職員アンケートも見させていただいたんですが、やはり情報共有を素早くしてほしいという意見もございますので、その辺の議論も今、併せて進めていますので、せっかく補助金があるので、そういったことが可能であれば、満額ぐらいの事業に、マンパワーもありますけれども、積極的に取り組んでいきたいという方向で考えております。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

6番どうぞ。

○6番（金川孝幸君） 23ページ、予防費の新型コロナワクチン接種の助成なんですけれども、

これ今回は1人3,000円の負担でやると思うんですけども、対象者の数と、全員分の予算なのか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 新型コロナウイルスワクチンの接種について、まず、負担額、金額の考え方からまず説明をさせていただきますと、ワクチン1人当たり、従来は無料でしたが、今年度からは、1人1万5,000円という価格でございます。

これについて、65歳以上の方については、定期予防接種という形で、国から補助が出ますので、国の補助と八丈町独自の上乗せ補助を加えて、65歳以上の方は3,000円の自己負担で、接種できるようにというふうに考えております。

定期予防接種の対象でない65歳未満の方、あるいはお子様に関しましては、1万5,000円から町独自の補助3,700円を引いた、1人当たり1万1,300円をご負担をいただく予定でございます。

また、島内の医療従事者や福祉等の従事者、こういった方に関しましては、町のほうで、先ほどの3,700円に上乗せ補助を乗せまして、町から8,000円補助ということで、7,000円で接種をできるようにということで、今計画をしています。この医療福祉従事者、どの範囲までを含むのかというところは、今まだ検討……検討というか、どこまで含むのか決まっておりますが、考えているところでございますので、なるべく早く発表できるようにしたいと思っております。

対象者数ですが、対象者として想定しているのが、65歳以上の方が1,000人、任意接種、65歳未満の方が300人、小児に関しては、過去の実績から10人程度であろう。そのように想定をしております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。よく分かりました。

8月に相当の数の感染者が出たと思うんですけども、今、薬局等で検査のキット等があって、病院でちゃんとした感染者数とか把握できなくなっているような感じもするんですけども、病院のほうでどれくらい把握できているのか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 今はコロナのほうは定点になっていきますので、こちらで把握で

きておりません。ただ、東京都の毎週金曜日に発表している段階では、一番最高で9.何人という形で2桁は行っていないくて、ここ最近では、多分定点で都内で4.幾つ、その前の週が3.ちょっと上がっている状況だと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 町内でどれぐらいの感染者がいるというのは、全く病院では把握できていない。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 一応、実質的な発表といたしますか、そこはもうしていませんので各自治体も、そういう形になっておりますので。ただ、報告は保健所等にしておりますので、そこは何人というの、今推定と、あとは、今現状が、多分かかった人、症状が出ればいいんですけども、症状が出ない方もいるということで、そういう形で確定的な人数は、あくまで定点の東京都の発表になると思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 23ページの環境衛生費になります。負担補助の野良猫対策事業補助金なんですけど、こちら7月中に補助金が終わってしまったということを聞いております。まず、こちら終わってしまったって、補助金が使えなくて待っていらっしゃるというか、方はいるかもしれないと思うんですけども、そちらに対しての周知をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらのほうが、7月の途中で補助金が尽きてしまったということで、実際に避妊去勢手術していただいているのが八丈動物病院さんと、うみ動物病院さん、2か所ということで、それぞれの動物病院さんにはその旨お伝えをしております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいでしょうか。2番。

○2番（浅沼隆章君） 私が言っているのは、住民に対してということなんですけれども。そちらに対して、ウェブでも何でもいいので、広報というのをしたほうがいいのではないかと、思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） すみませんでした。補助金が財源がなくなってしまったという
ことについては、広報していなかったということでございますので、今回、補正予算を計
上している関係もでございますので、改めて、周知をしたいと思っております。
以上です。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ぜひよろしくお願いいたします。

それと、こちら補正をするぐらい野良猫が増えているという現状があるのかと思うんです
けれども、今、避妊手術をするということの形を取っている対策はしております。それ以外
の対策を来年度以降でということは考えているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） まず、野良猫対策、町のほうでは避妊去勢手術の代金の補助
という形を取っておりますが、実際に島の中にどれくらいの野良猫が生息しているのかとい
う数字をつかんでおりません。およそ1,000頭ぐらいいるのではないかというふうに推測
はしているんですけれども、それが増えているのか減っているのか、調査が行っていないと
いう現状がありますので、今年度、島民の皆様から情報提供を得て、少しでも正確な生息数
をつかんでいきたいなと思っております。

また、野良猫対策につきましては、まず、飼い主のいない猫、野良猫に対して何というん
ですか、例えば餌付けをするといった、そういった行為が繁殖を助長しているという原因に
もなっておりますので、そういったところも含めて、野良猫の対策の条例を、今、検討を進
めているところでございます。島内の野良猫関係の団体の方からも、そういったご要望をい
ただいておりますので、団体の方とも一緒に、内容に関しても話し合いながら、よりよい条例
を提案できればというふうに考えております。

その中で、対策についても練っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします
ます。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは次に議事を進めます。

先ほどの温泉タオルの件だったか、回答をお願いします。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 先ほど、歳入のところでご質問いただきました、温泉のタオル販売についてでございます。

タオルの販売の売上げの金額などにつきましては、決算審査資料に書いてあるとおりでございますが、1枚300円で販売をしておりますので、昨年度、令和5年度は、全部で9,455枚、283万6,500円の売上げがございました。4年度については、9,230枚分の売上げでございます。

これに対して仕入れの単価ですが、仕入れの単価、年ごとに徐々に上がってきております。直近の単価ですと、1枚269円50銭という仕入れ単価でやっておりますので、1枚売るとに30.5円の収入があるということでございます。これを昨年に換算いたしますと、約28万円ほどの実入りがあったというような計算でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 今の件、1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。いや、赤字になっていないだけまだいいかなとは思ったんですが、これも2回か3回前の一般質問で差し上げたとおり、入湯税の検討をしたほうがいいのではないかと、こういうことも含めて、恐らく観光客の方が買っている方のメインではないかと推測していますけれども、もしそうだとしたら、その観光に対する、協力の思いも含めて、もう少し上げてもいいんじゃないかな、そのお金が温泉の整備にも使われますということをうたった上で、値段を上げることも検討してみたいかかと思えますけれどもいかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 温泉に関しては、タオルの販売価格もそうですし、実際の温泉の入浴料に関しましても、20年以上変わらぬ料金ということでやらせていただいております。適正な、適正なといいますか、どのくらいの料金が経営上よろしいのかというところ、今、庁内で温泉のプロジェクトチーム立ち上がって、温泉に関していろいろなことを検討している中で、温泉の料金などについても検討項目に上がっているということでございますので、その中で練っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） それではお諮りします。

今日は、皆さん疲れぎみでもあると思いますので、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） それではご異議ないものと認め、本日は延会いたします。

次の会議は9月9日月曜日、午前9時より開議いたします。

中途半端になってしまったんですけれども、24ページまでの審議は終わったものとして、次は24ページ、労働費から進めていきたいと思いますので、そのようにご理解ください。

本日は以上で延会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年9月6日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 沖 山 昇

署 名 議 員 岩 崎 由 美